

ぐんま“まちづくり”ビジョン 伊勢崎市アクションプログラム



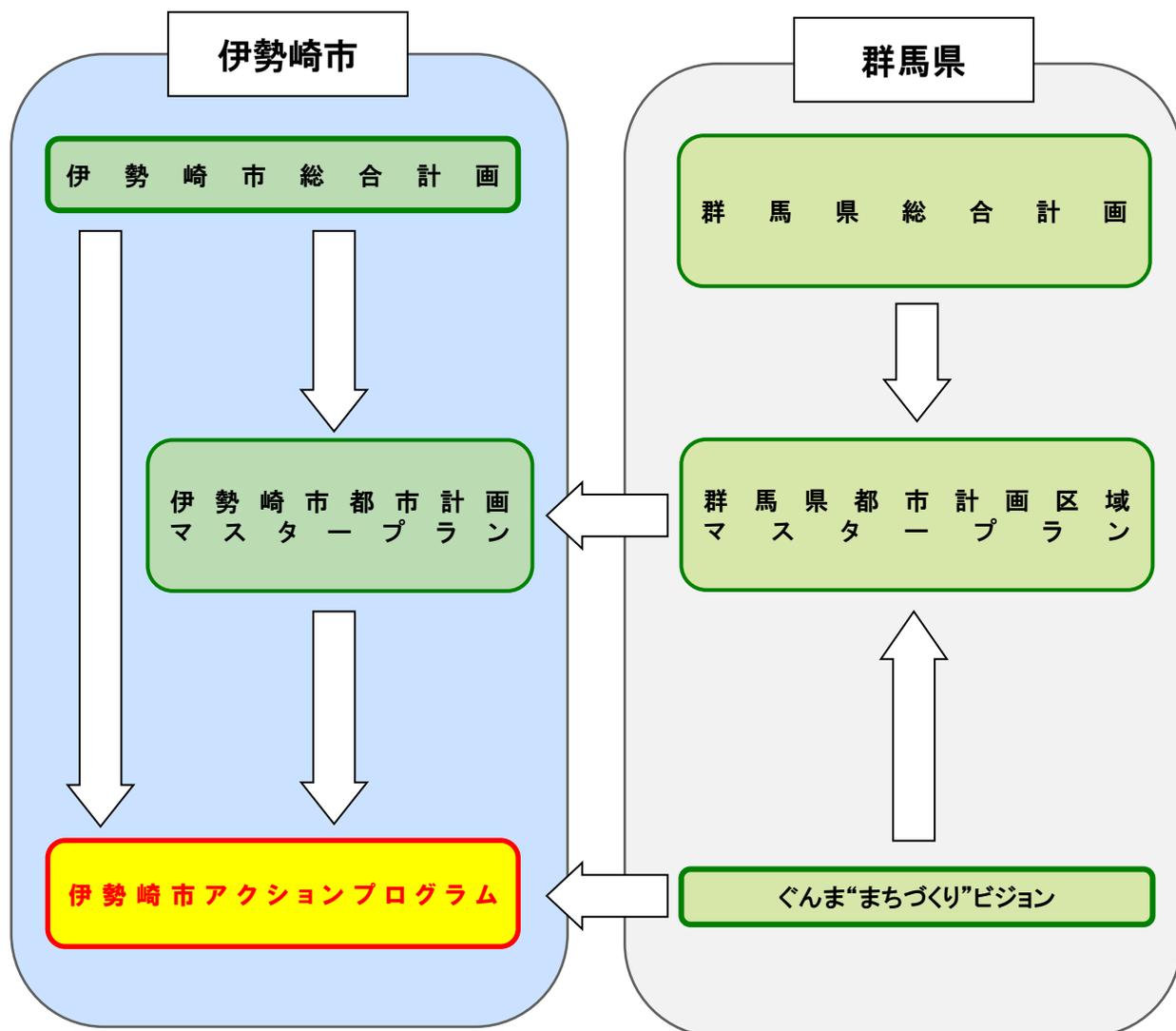
平成29年3月策定

伊勢崎市

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン伊勢崎市アクションプログラムについて	P2
アクションプログラムの位置づけ	
2. 伊勢崎市のまちづくりの現状と課題	P3
2-1. 人口の推移	
2-2. 地区別人口の増減	
2-3. 地区別の高齢化率	
2-4. 市街地面積と人口の推移	
2-5. 市街地開発事業の整備状況	
2-6. 市街化調整区域での開発の立地状況	
2-7. 自動車依存型社会の進展	
2-8. 中心市街地の地価の推移	
2-9. 公共施設、学校等の立地状況	
2-10. 大規模小売店舗の立地動向	
2-11. 商品販売額及び製造品出荷額の推移	
2-12. 空き家の状況	
2-13. 未利用地の状況	
3. 伊勢崎市に今後生じる望ましくない状況	P14
3-1. 財政的制約の見通し	
3-2. 社会保障関係費の増加	
3-3. 社会資本の維持管理・更新費の増加	
3-4. 公共交通の衰退	
3-5. 自動車利用の増加	
3-6. 人口の流動化	
3-7. 10年後の人口分布の状況	
4. 伊勢崎市のまちの検証カルテ	P18
4-1. 将来生じる課題の検証	
4-2. 検証結果	
5. 伊勢崎市アクションプログラム作成ワークショップにおける問題点系統図	P21
6. 「まちの将来像」の実現に向けた都市づくりの基本目標	P22
7. 伊勢崎市の基本方針と取組内容	P23
7-1. 都市づくりの基本目標を達成するための基本方針	
7-2. 基本方針に基づく取組	
8. 基本方針に基づく伊勢崎市の具体的な取組	P25
基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築	
基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致	
基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり	
基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保	
基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり	
9. 重点プロジェクト	P32
重点プロジェクト1 快適に生活できる基盤をつくる	
重点プロジェクト2 活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる	

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン伊勢崎市アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置づけ



群馬県が、平成24年9月に人口減少・超高齢社会への対応といった都市を取り巻く環境の変化を踏まえ、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」により、これからの群馬県の都市計画の取組方針を明らかにしました。

伊勢崎市では、本市の特性及び「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を踏まえて、上位計画である第2次伊勢崎市総合計画、伊勢崎市都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、具体的なまちづくりの取組を着実に進めるための実行計画として本アクションプログラムを策定します。

2. 伊勢崎市まちづくりの現状と課題

2-1. 人口の推移

年齢別人口のうち労働力の中核をなす**生産年齢人口(15歳～64歳)**は、平成12年から平成22年で1千人(0.8%)増加していましたが、**平成22年から平成32年の今後10年間で6千人(4.6%)が減少**すると推計されています。

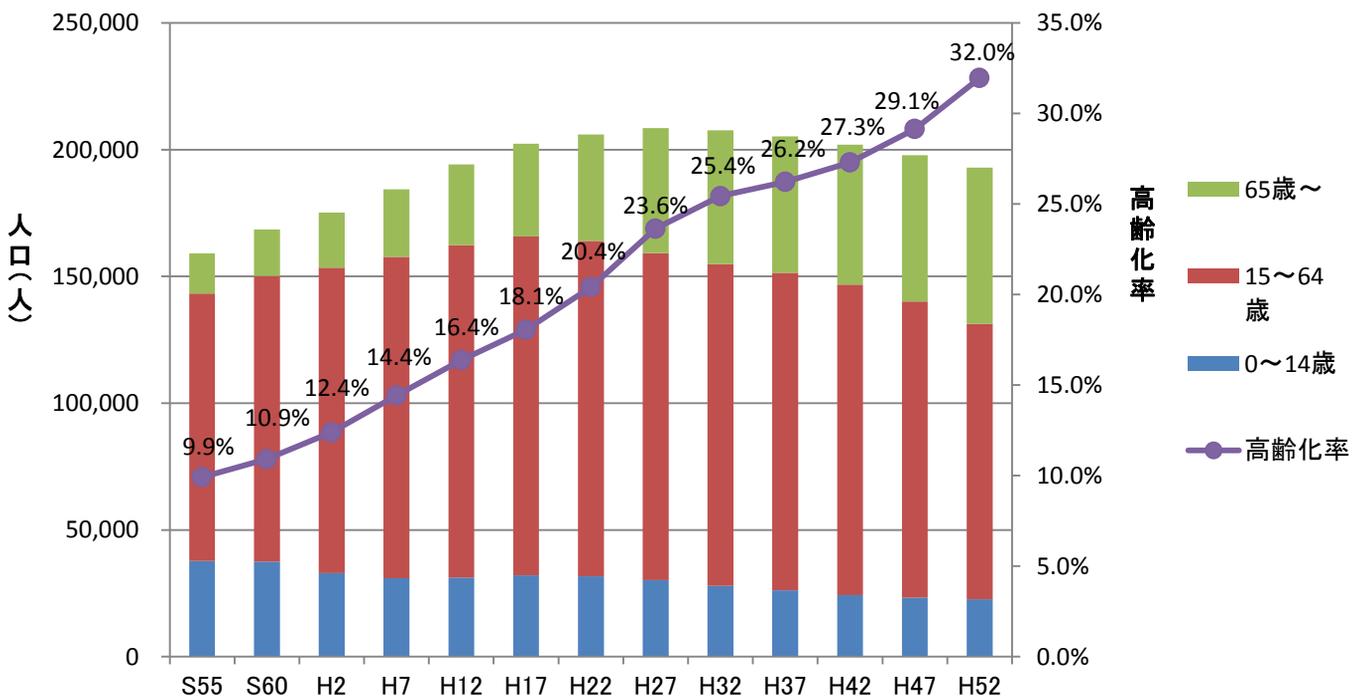
老年人口(65歳以上)は、平成12年から平成22年で1万人(31.3%)増加し、平成22年から平成32年の今後10年間で1万1千人(26.2%)増加すると推計されています。**高齢化率は、平成から急激に増加に転じ、平成32年には4人に1人が高齢者**となることが推計されています。

このように、人口減少と高齢化が同時に進行することが想定されます。

(参考)

年次	生産年齢人口	増減数	高齢者数	増減数
H12 (10年前)	13万1千人	---	3万2千人	---
H22 (基準年)	13万2千人	+1千人 (+0.8%)	4万2千人	+1万人 (+31.3%)
H32 (10年後)	12万6千人	▲6千人 (▲4.6%)	5万3千人	+1万1千人 (+26.2%)

伊勢崎市の年齢3区分人口と高齢化率の将来推計

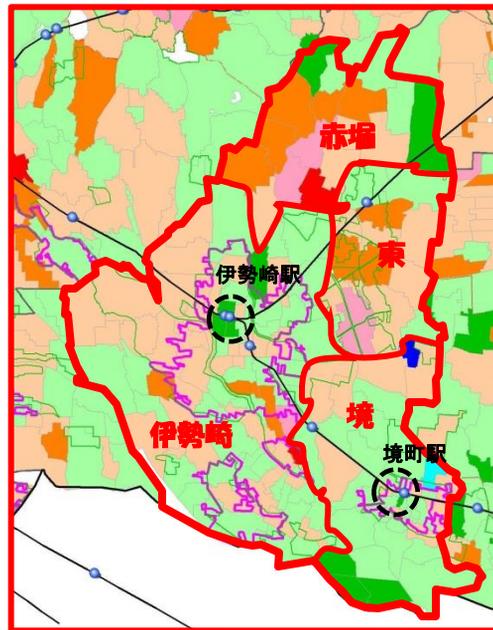


資料:平成22年までは国勢調査から、平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)から作成

2-2. 地区別人口の増減

伊勢崎駅周辺の中心市街地や境町駅周辺で、居住人口の減少がみられます。一方、人口集中地区(DID地区)外の伊勢崎地区の新市街地や東地区、赤堀地区で人口が増加し、郊外への市街地の拡散化が進行しています。

仕様	表示内容
	DID 範囲
	鉄 道
	データなし
	130%以上
	120%~130%未満
	110%~120%未満
	100%~110%未満
	90%~100%未満
	80%~90%未満
	70%~80%未満
	70%未満

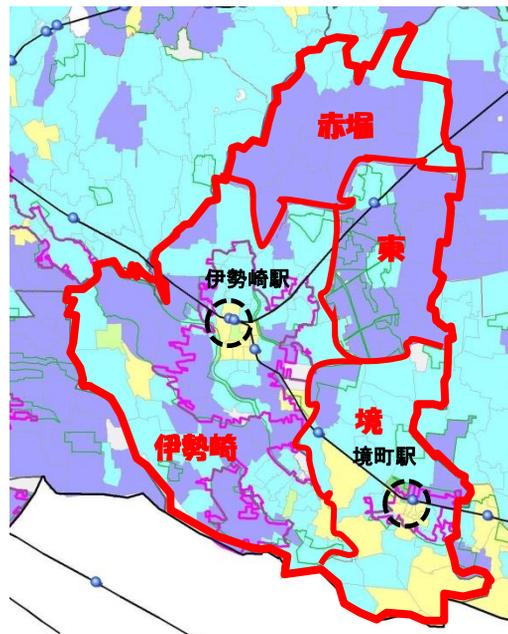


平成17年から平成22年の国勢調査区別の人口増減図
資料:「国勢調査」(平成17年度、総務省)より作成

2-3. 地区別の高齢化率

伊勢崎市全体では、年々高齢化率が増加し、平成22年の国勢調査では20.4%に達しています。特に伊勢崎駅周辺の中心市街地や境町駅周辺では、高齢化率が高い地区が存在しています。

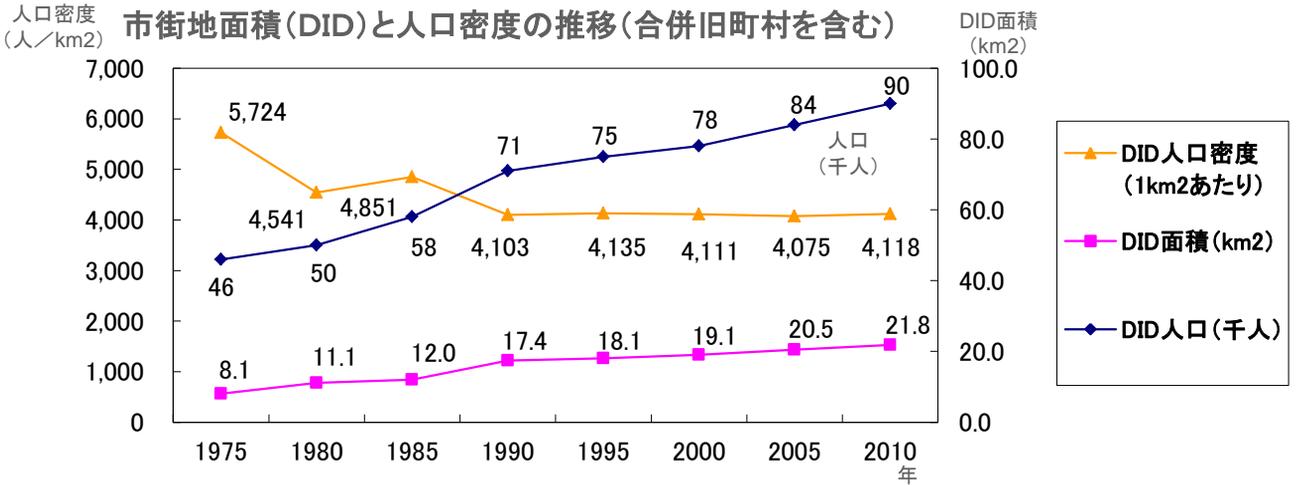
仕様	表示内容
	DID 範囲
	鉄 道
	0%-10%未満
	10%-20%未満
	20%-30%未満
	30%-40%未満
	40%-50%未満
	50%-60%未満
	60%-70%未満
	70%-80%未満
	80%-90%未満
	90%以上



平成22年の国勢調査区別高齢化率図
資料:「国勢調査」(平成17年度、総務省)より作成

2-4. 市街地面積と人口の推移

伊勢崎市では、土地区画整理事業の整備効果により、人口集中地区面積(DID面積)と人口集中地区人口(DID人口)は年々増加しています。DID人口密度は、1990年まではDID面積の急激な拡大により、低下傾向でしたが、1990年以降は、ほぼ横ばいの水準を維持しています。



資料：国勢調査結果から伊勢崎市都市計画課作成

2-5. 市街地開発事業の整備状況

伊勢崎市では、市街化区域全体の約7割が土地区画整理事業、工業団地造成事業における計画または事業区域となっています。そのうち、施行済及び施行中の事業区域は9割を超えており都市基盤整備が進み、秩序ある市街地が形成されています。居住環境の整備に伴いDID地区の拡大や人口密度の維持に大きく貢献しています。また、工業団地造成事業により大規模な工業用地の確保及び良好な生産環境により工業都市としての発展に繋がっています。

(面積の単位: ha)

	地区数	事業区域面積 (市街化区域に占める割合)		内 訳		
				施行済	施行中	未施行
市街地開発事業	土地区画整理事業	51	2,030.0 (61.4%)	1,610.0	353.7	66.4
	工業団地造成事業	2	118.2 (3.6%)	60.0	-	58.2
	合計 (市街化区域全体)	53	2,148.2 (65.0%)	1,670	353.7	124.6

※本市の市街化区域面積は3,304haあります。

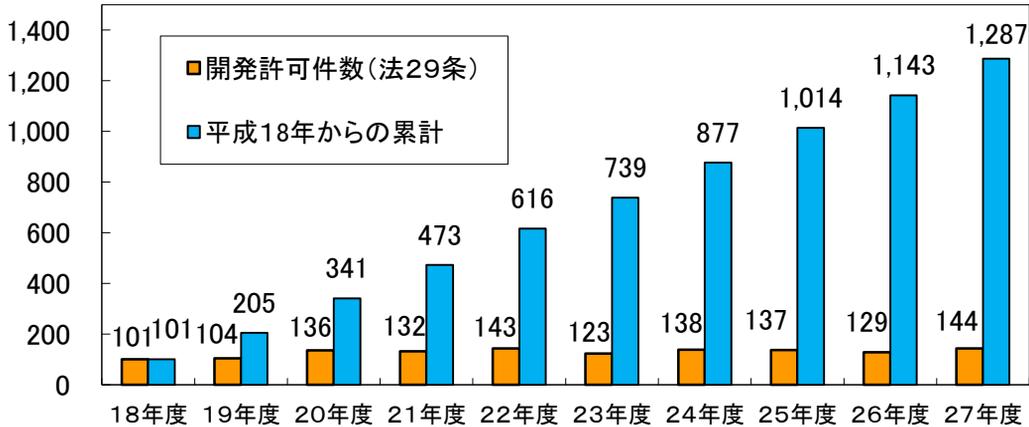
伊勢崎市都市計画課資料(平成28年3月31日時点)

2-6. 市街化調整区域での開発の立地状況

市街化調整区域における開発許可件数の推移を見ると、毎年100～150件前後で推移しています。市街化調整区域の開発許可は、既存集落の地域活力維持に貢献するなどの効果がある一方、市街地の郊外への拡散がさらに進むことが懸念されます。

(件数)

市街化調整区域の開発許可件数の推移



資料:伊勢崎市建築指導課調査結果から作成

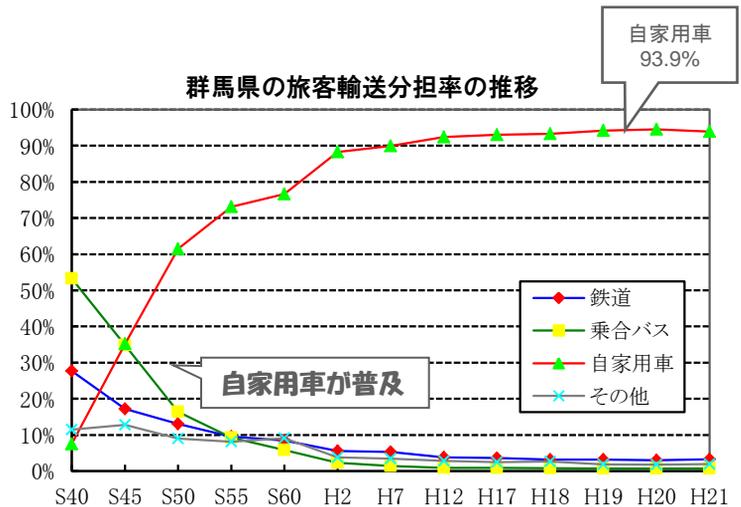
2-7. 自動車依存型社会の進展

群馬県では、公共交通機関から自動車への依存度が高くなるにつれて、移動の制約が低くなり、通勤通学圏や経済活動圏が広がりました。伊勢崎市においても同様の傾向がみられます。

平成27年度における都道府県別の人口1,000人当たり自家用乗用車保有台数(軽自動車を含む)(単位:台)

順位	都道府県	1,000人当たり台数
1	群馬	677
2	栃木	658
3	茨城	653
4	富山	650
5	長野	644
.	.	.
.	.	.
47	東京	231
	全国	473

資料:(財)自動車検査登録情報協会



資料:国土交通省「旅客地域流動調査」

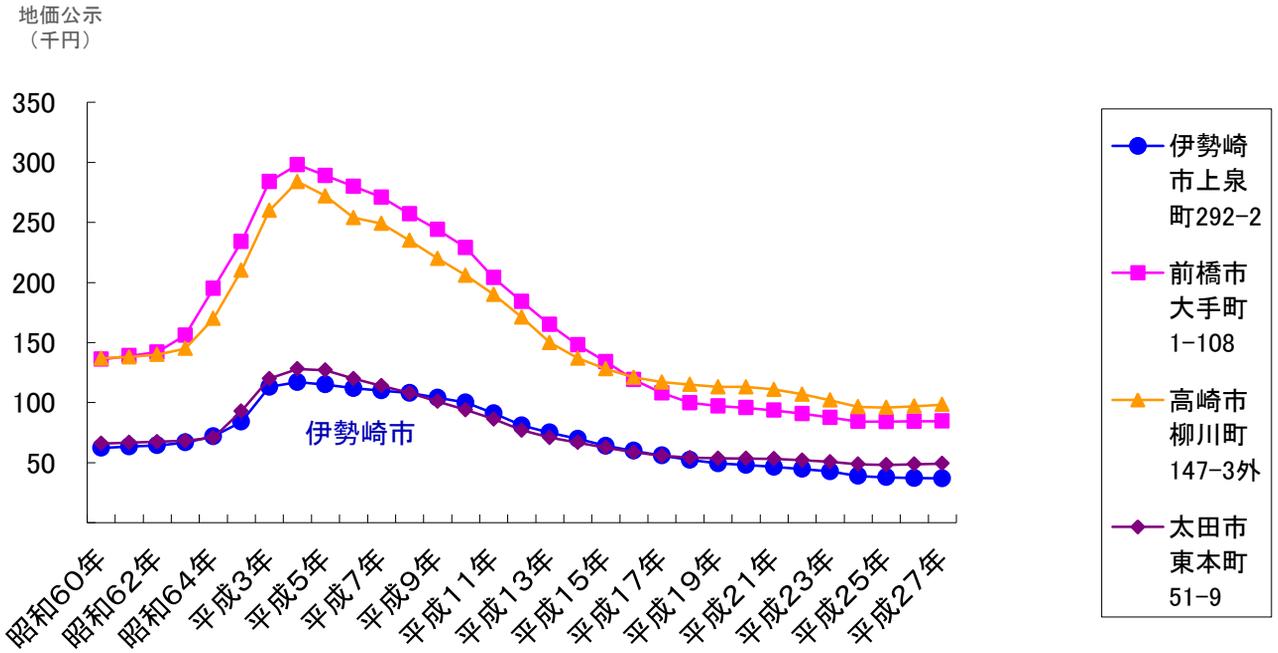
伊勢崎市の代表交通手段構成比



資料:平成27年度群馬県パーソントリップ調査 速報値

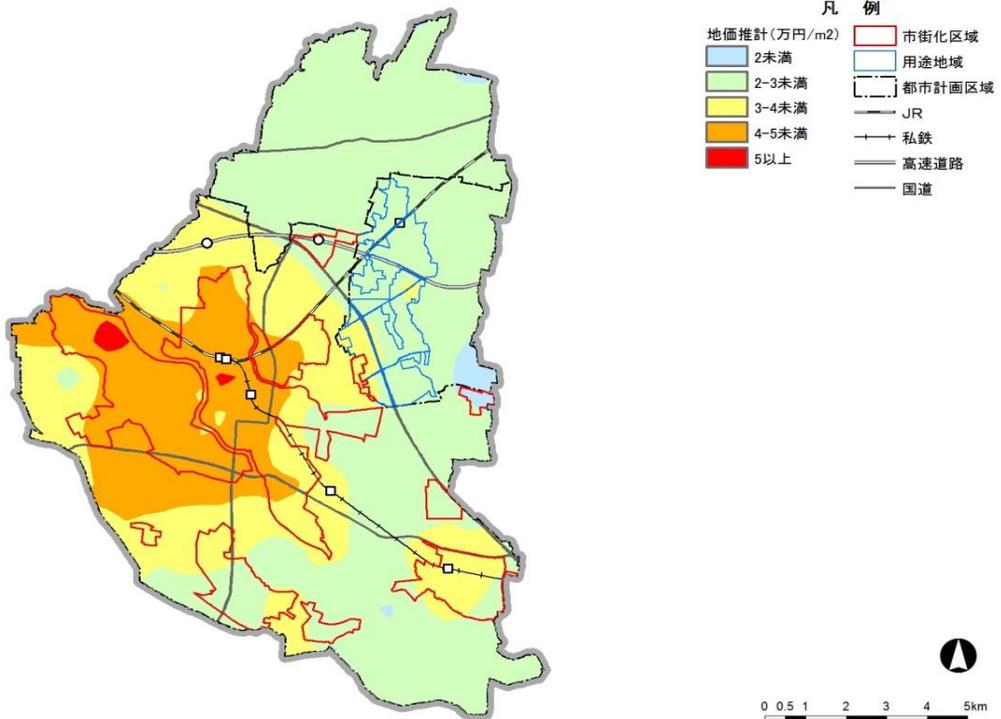
2-8. 中心市街地の地価の推移

中心市街地の住宅地における地価の推移を見ると、昭和60年代以降は、急激に上昇していますが、平成5年以降下落しています。他市においても同様の傾向が見られます。



国土交通省公示地価調査、国勢調査から作成

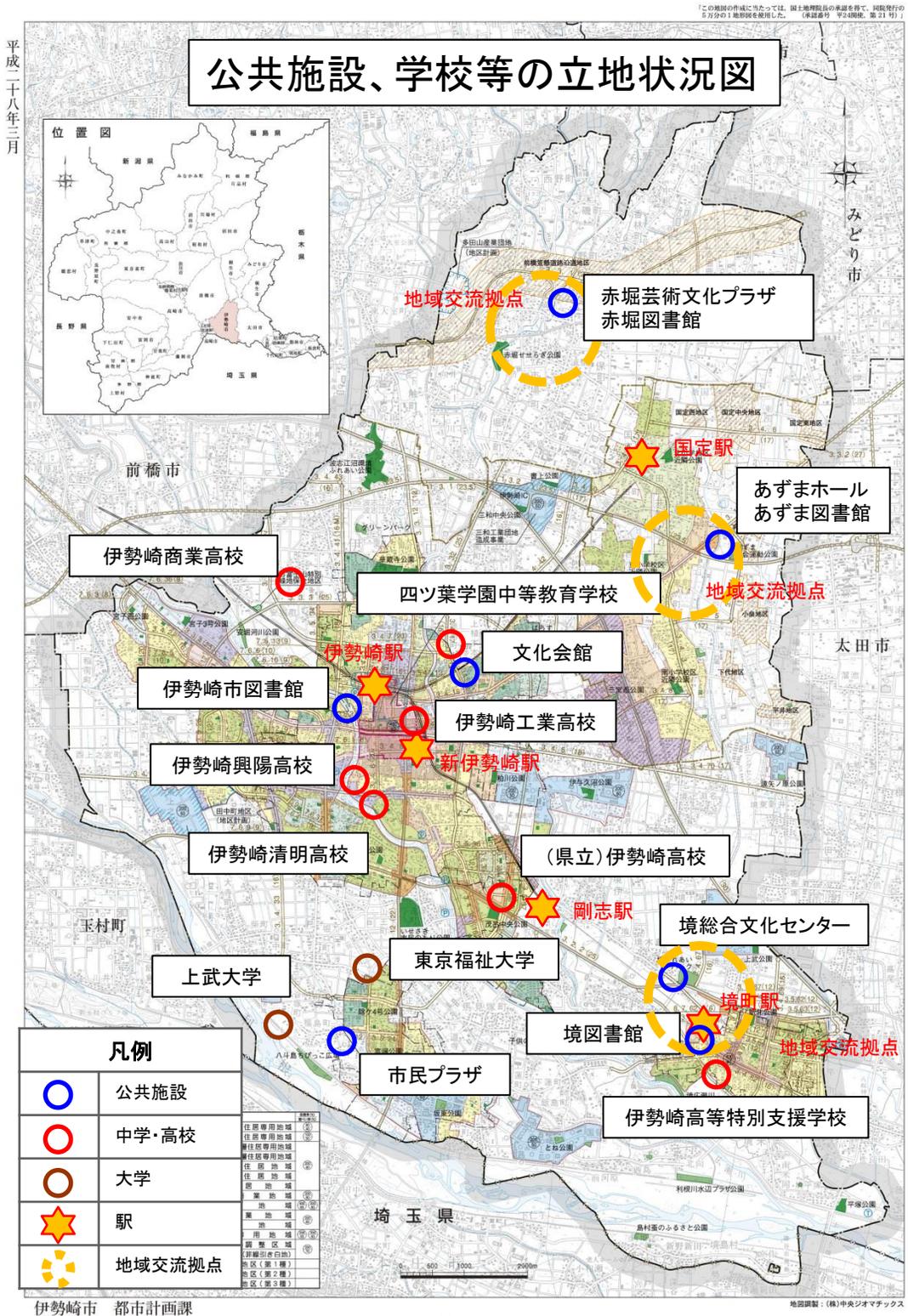
地価(平均価格)の推計データ



群馬県地価調査から作成(平成27年7月1日時点)

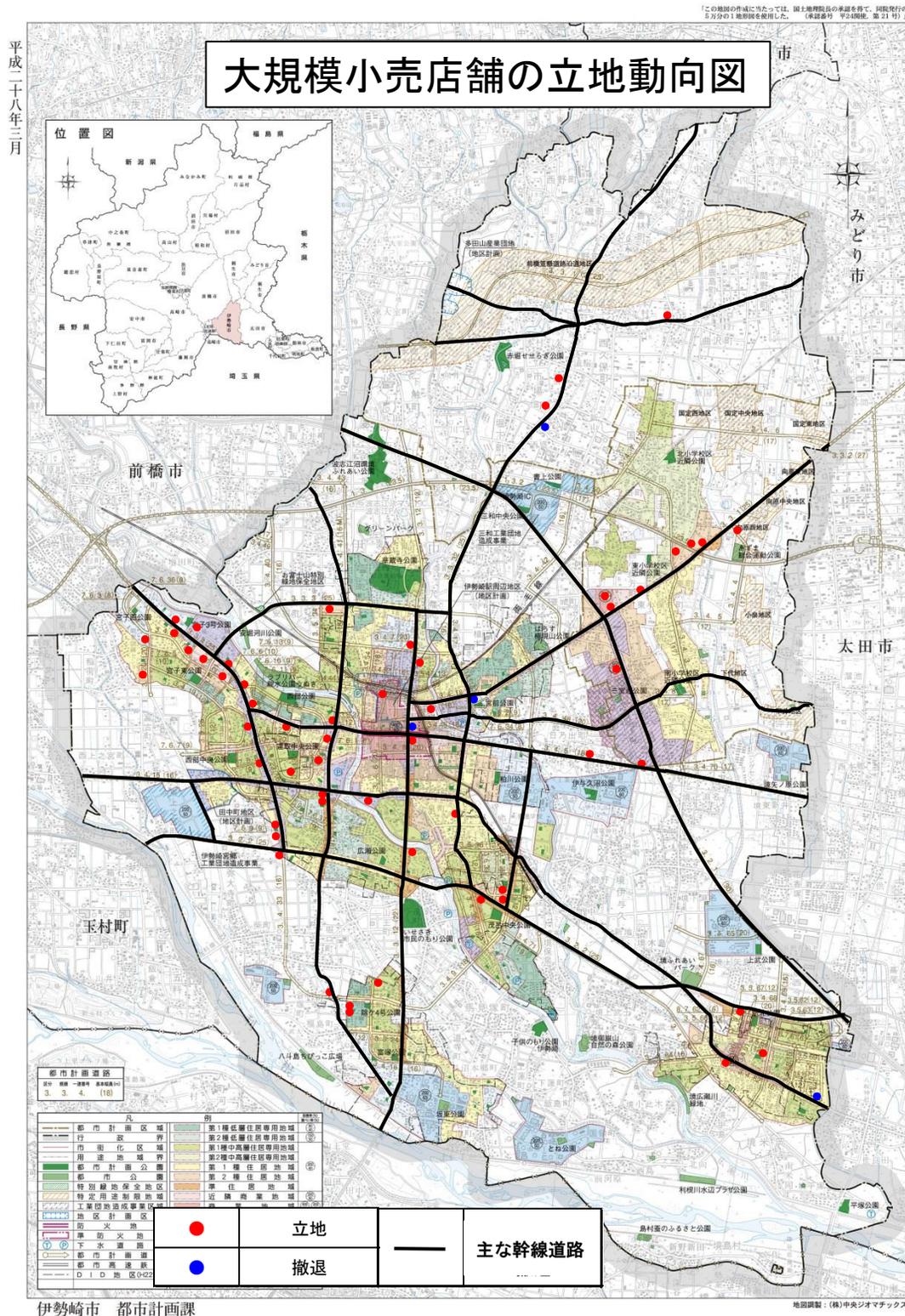
2-9. 公共施設、学校等の立地状況

伊勢崎市内には、普通高校や商業・工業及び農業の実業高校、四ツ葉学園のような中高一貫校など合わせて6校の高校や2つの大学など、教育施設が整い教育環境が充実しています。また、公共公益施設等の配置については、概ね市街化区域や支所周辺の地域交流拠点に配置されています。



2-10. 大規模小売店舗の立地動向

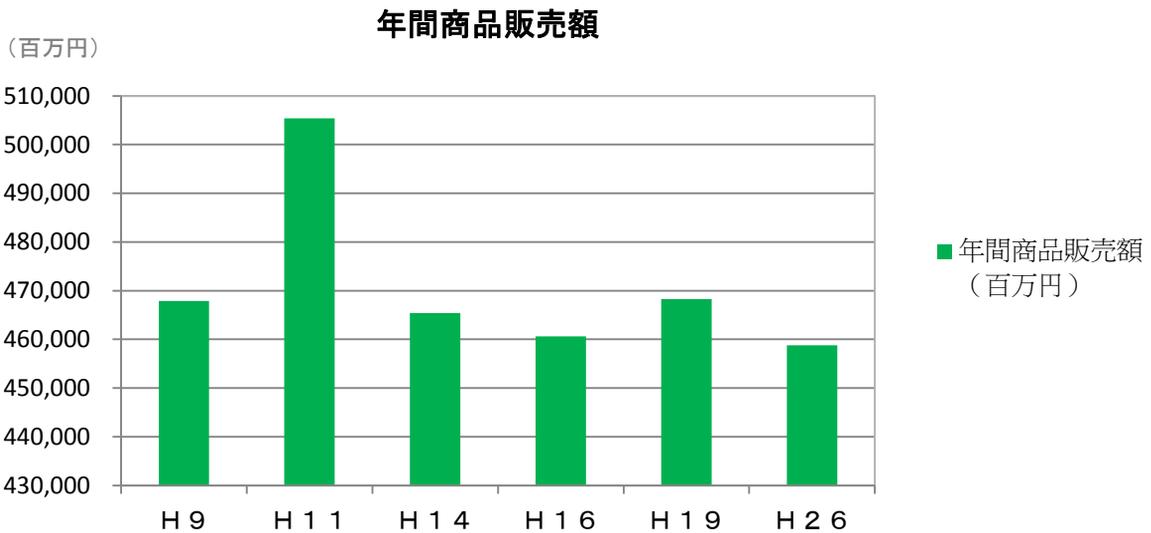
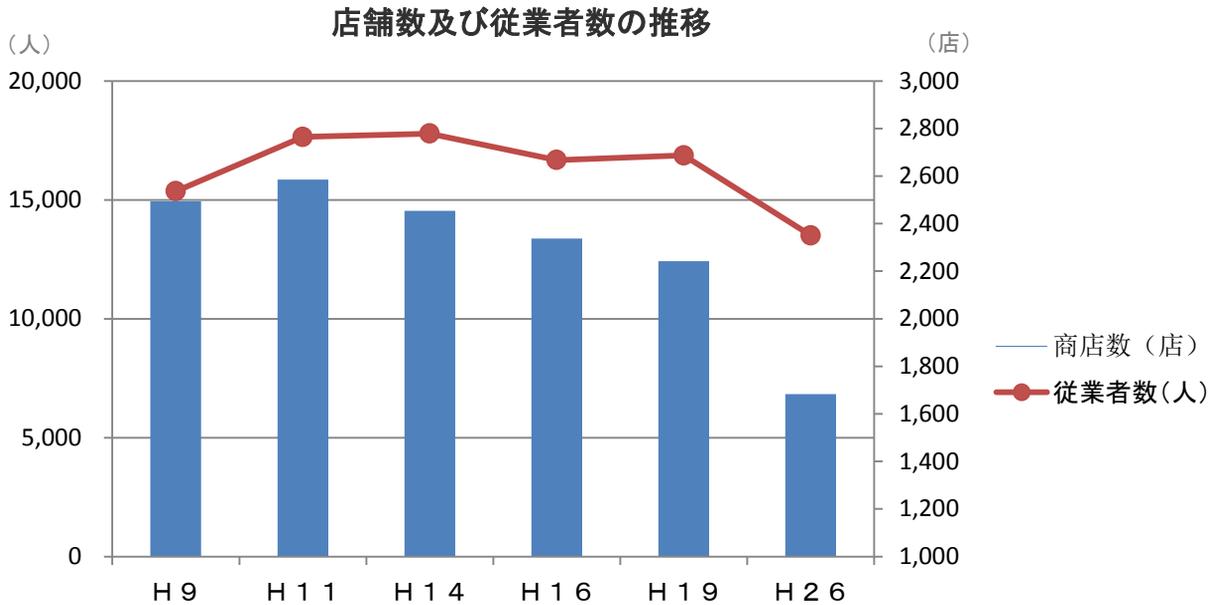
大規模小売店舗の立地動向は、土地区画整理事業で整備された新市街地などの郊外部や整備が進められた幹線道路の沿道で、店舗面積1000㎡以上の大規模小売店舗の立地が進んでいます。しかし、伊勢崎駅を中心とした中心市街地では撤退する店舗施設もあり、個人商店を中心とした小規模店舗の淘汰が進んでいるものと推測され、中心市街地が衰退する一因ともなっています。



2-11. 商品販売額及び製造品出荷額の推移

本市の商業(卸売業、小売業)は、平成26年現在、店舗数では1,683 店、従業者数は13,503 人、年間商品販売額は約4,588億円となっています。

年間商品販売額の推移を見てみると、平成11年をピークにその後は減少傾向を示しています。



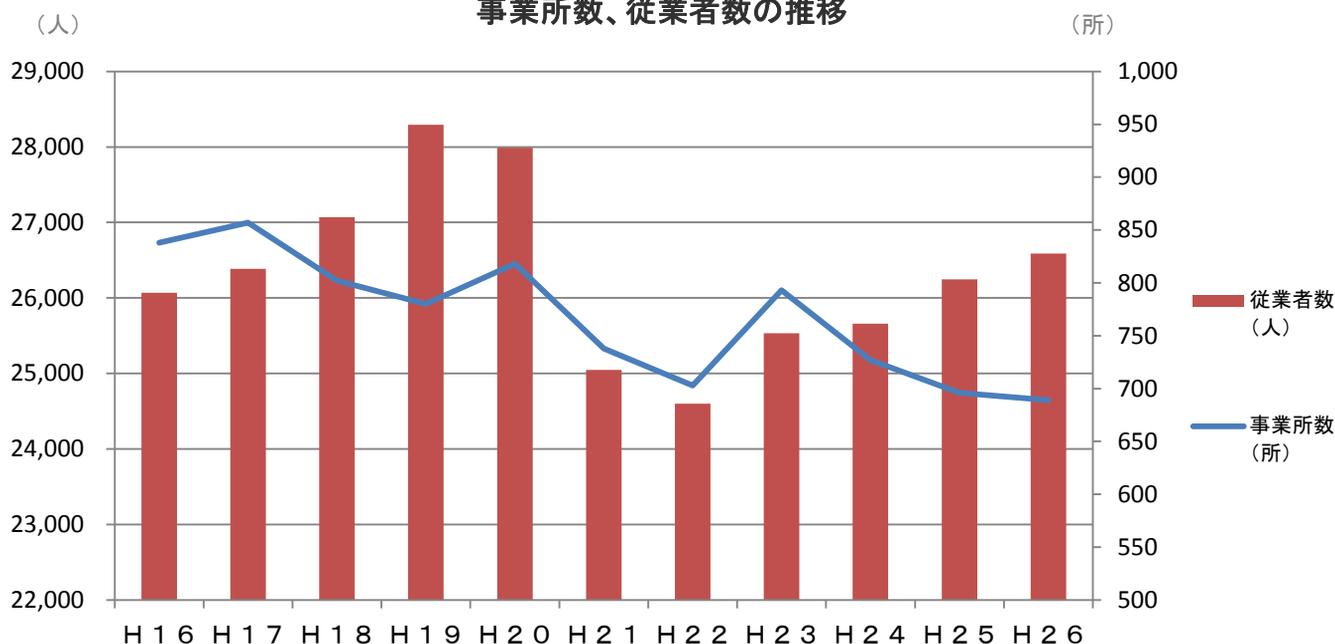
資料: 商業統計調査

2-11. 商品販売額及び製造品出荷額の推移

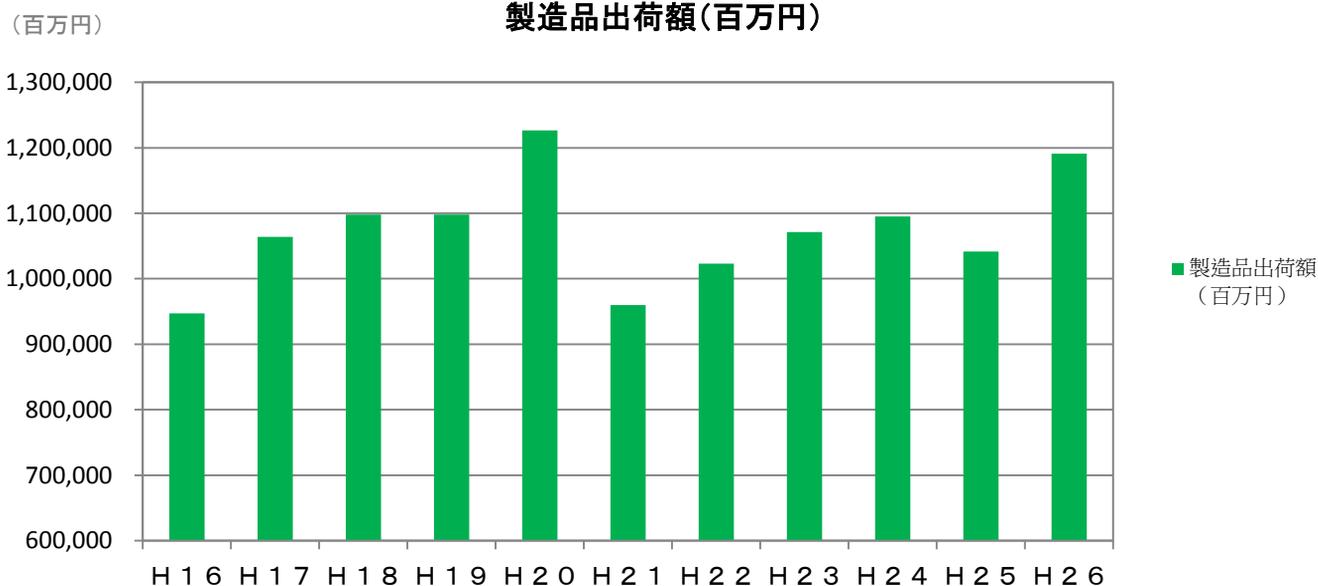
工業は、平成26年現在、従業員4人以上の事業所数は689所、従業者は26,589人、製造品出荷額などは約1兆1,911億円となっています。

製造品出荷額については、社会経済の景気などの影響もあり、平成20年から平成21年にかけて、急激に2割強まで減少しました、その後は増加傾向にあります。

事業所数、従業者数の推移



製造品出荷額(百万円)



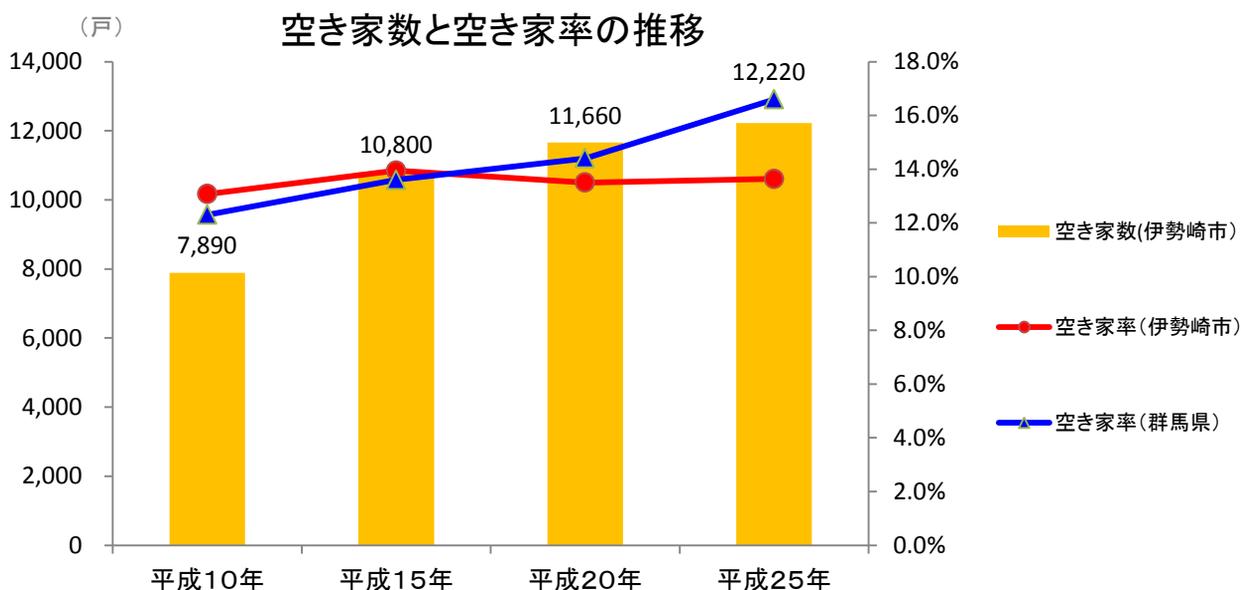
資料: 工業統計調査

2-12. 空き家の状況

空き家数は、増加を続けています。空き家率では、群馬県全体で増加傾向にあります。伊勢崎市では、平成10年は空き家数7,890戸でしたが、平成25年には空き家数12,220戸と増加しております。

空き家の内訳では、賃貸用住宅が最も多く65.6%と7割近くを占めていますが、空き家として維持管理や周辺環境の問題となる「廃家等誰も寝泊まりすることなく、賃貸用でも売却用でもない住宅である“その他の住宅”」が、31.3%を占めており全体の3割超となっております。

このまま、人口減少・高齢化が続けば、高齢化率の高い都市部を中心に空き家が増え、魅力がなくなるだけでなく、地域コミュニティの崩壊した治安の悪い街をつくることになりかねません。



伊勢崎市と群馬県の空き家の状況

	空き家数(戸) 空き家率	空き家の内訳			
		二次的住宅	賃貸用住宅	売却用住宅	その他の住宅
伊勢崎市	12,220	140	8,010	250	3,820
	13.6%	1.1%	65.6%	2.0%	31.3%
群馬県	150,100	16,900	74,700	2,100	56,400
	16.6%	11.2%	49.8%	1.4%	37.6%

資料：平成25年住宅・土地統計調査より(総務省)

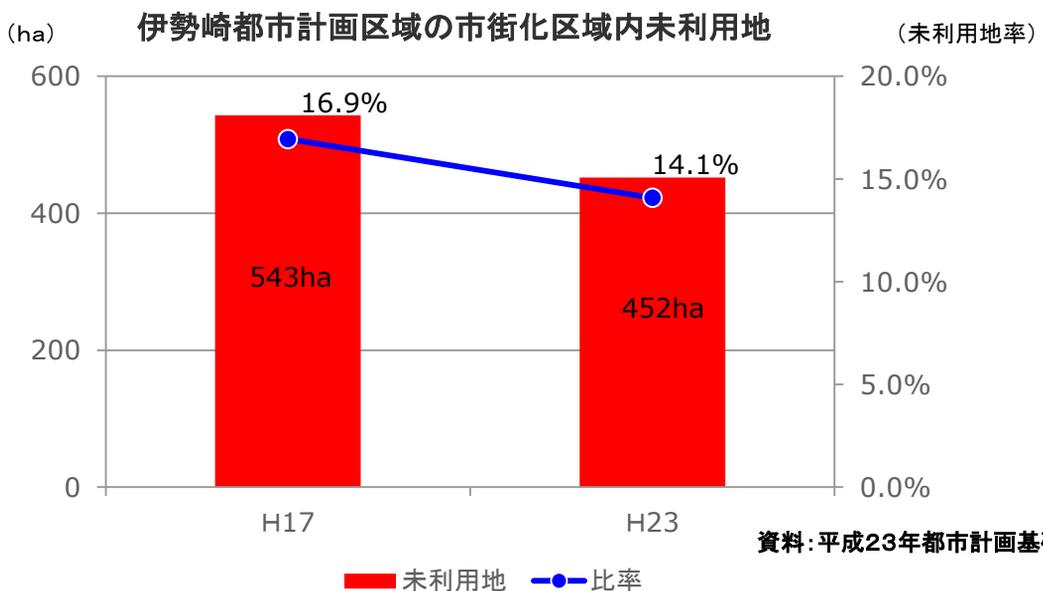
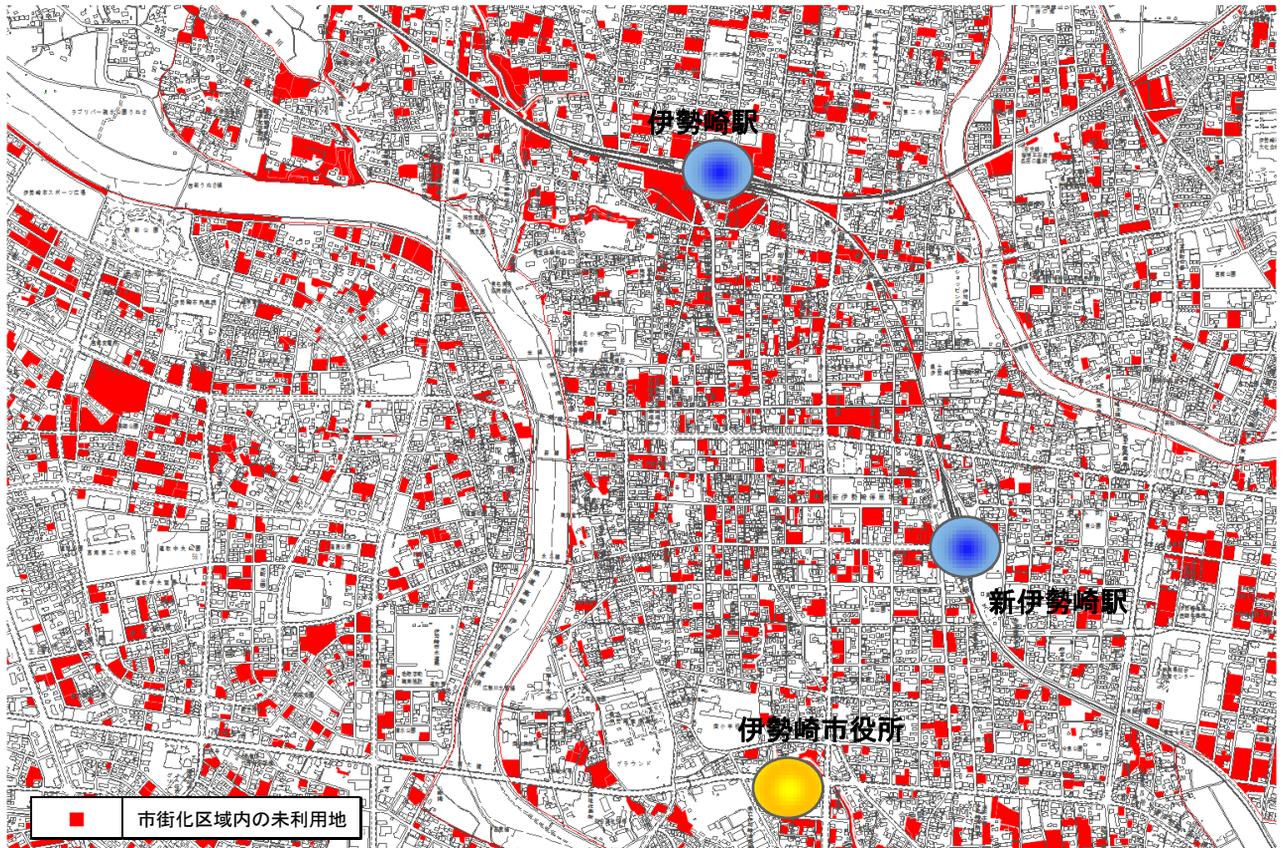
※二次的住宅とは、別荘等の普段住んでいる住宅とは別に、たまに寝泊まりしている住宅

※その他の住宅とは、廃家等誰も寝泊まりすることなく、賃貸用でも売却用でもない住宅

2-13. 未利用地の状況

市街化区域内の農地や空き地などの未利用地は、土地区画整理などの市街地整備により減少しており、平成23年度時点では市街化区域の約14.1%を占めています。

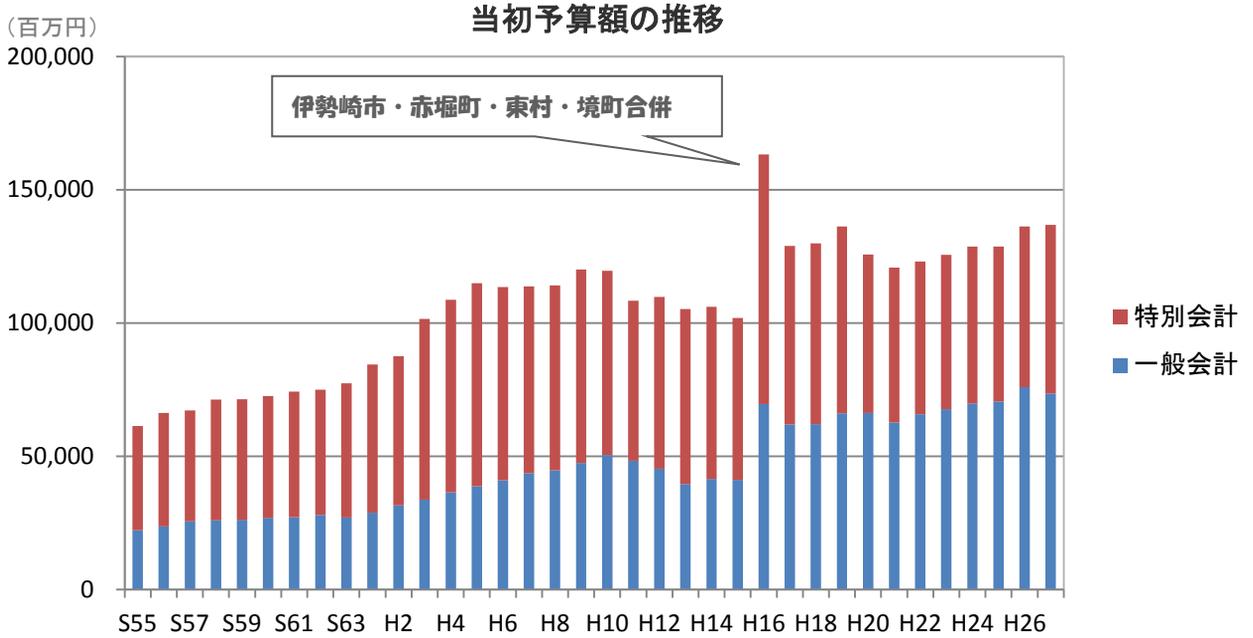
しかし、今後は、人口減少や高齢化により未利用地の増加が懸念されるため、都市内の景観や良好な市街地の形成の観点から、利活用ニーズ等を踏まえた適正な土地利用の規制・誘導や市街化区域内への都市機能の集約に向けた有効活用方策が必要です。



3. 伊勢崎市に今後生じる望ましくない状況

3-1. 財政的制約の見通し

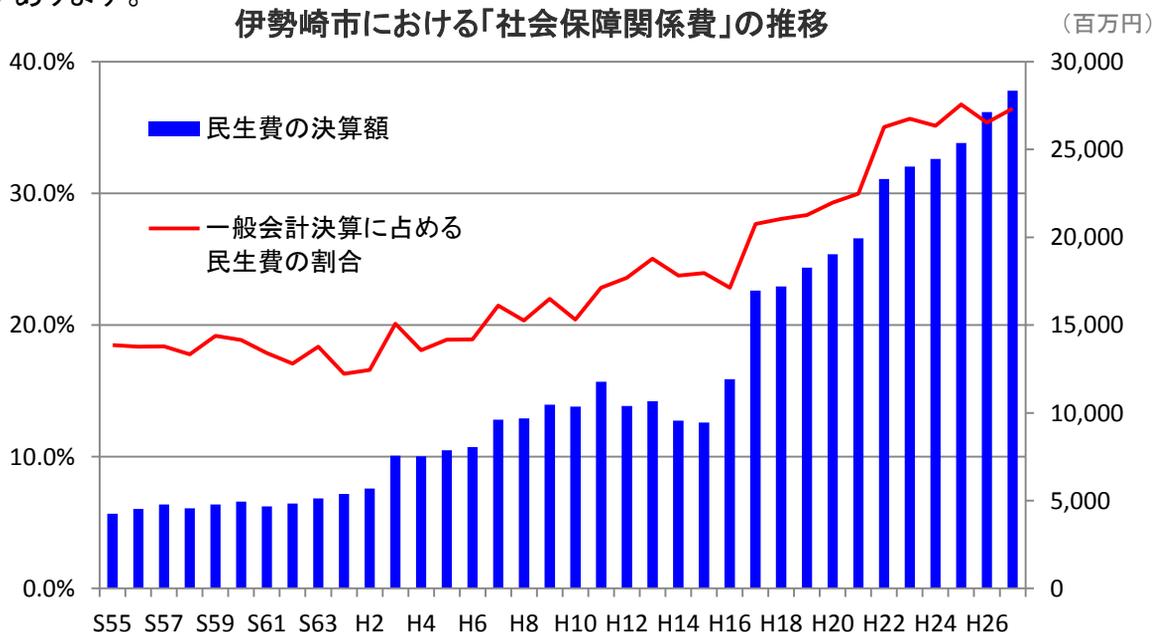
本市において、人口減少や高齢化が進んだ場合には税収の減少が見込まれ、財政的制約の進展が想定されます。今後、人件費や公債費の更なる削減と事務事業の徹底的な見直し、民間活力の導入などが必要となります。



3-2. 社会保障関係費の増加

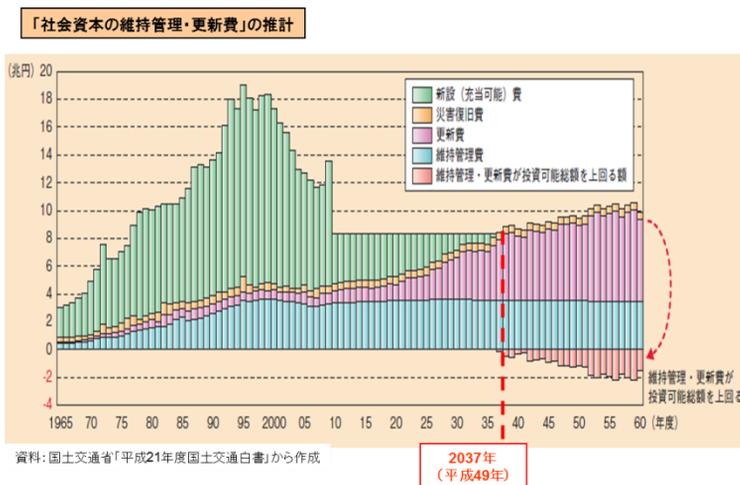
国の「社会保障関係費」にあたる本市の「民生費」は、平成27年度における一般会計決算額に占める割合は36.4%に及び、今後も増加することが見込まれます。

また、生産年齢人口の減少により税収減少が見込まれる中、高齢者の増加により、さらに民生費が増加すれば、公共施設の建設・維持管理費の支出は益々圧縮される可能性があります。



3-3. 社会資本の維持管理・更新費の増加

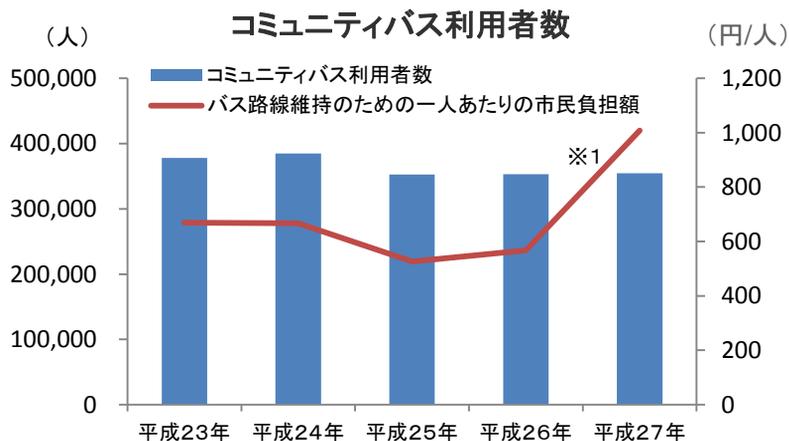
限られた予算の中で、「維持管理・更新費」の増加により、新しい道路や下水道などがつくれなくなるだけでなく、穴のあいた道路などの補修工事ができない、上下水道管の修復作業ができないなど、生活基盤を支える公共施設が使えなくなる地域がでてくる可能性があります。



3-4. 公共交通の衰退

自家用車の普及によるバス利用者の減少により、民間乗合バスが撤退する中、本市が主体となったコミュニティバスを運行することで、市民の移動手段を確保しています。

平成27年度から貸切バス運賃・料金制度改正によって市の公的負担が増大したため、今後、有料化し乗合バスへ移行するなど経費削減を図る予定ですが、人口減少によって税収減が進めば、バス路線を維持していくことが難しくなる可能性があります。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
コミュニティバス利用者数(人) (前年比)	378,058 -	384,863 (+1.8)	352,483 (-8.4)	352,870 (+0.1)	354,521 (+0.5)
バス路線維持のための一人あたりの市民負担額(円/人)	670	667	527	567	1,008

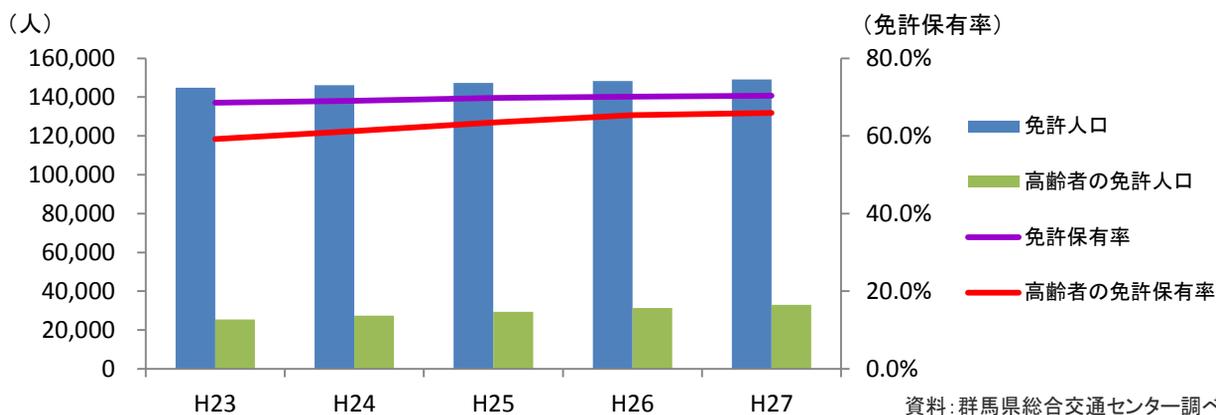
※1 平成26年度4月1日の貸切バス運賃・料金制度改正により急増

資料: 伊勢崎市交通政策課資料より

3-5. 自動車利用の増加

伊勢崎市の自動車免許保有率は、平成27年に人口に対して70%（約149,000人）の高い免許保有率となっています。また、高齢者人口に対する免許保有率も66%と高い水準であり、今後も、高齢者の移動手段として自家用車の利用が継続する可能性があります。

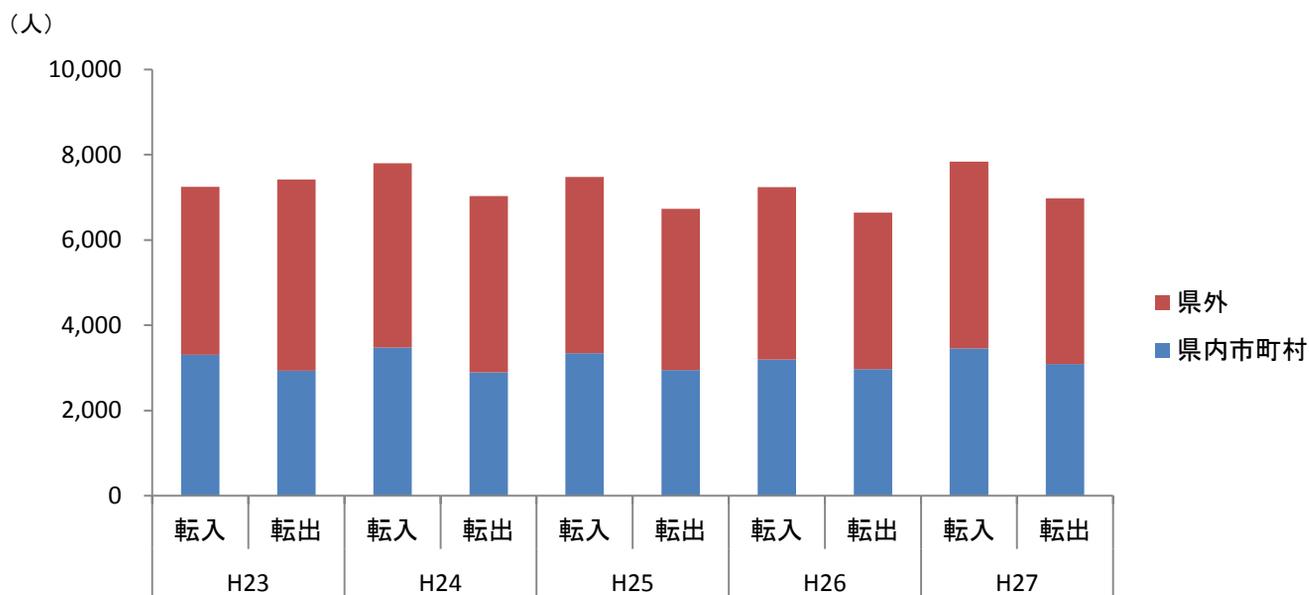
近年、高齢者が加害者となる自動車事故の増加が社会問題となっており、このため、自家用車から公共交通への転換を図る必要があります。



3-6. 人口の流動化

伊勢崎市の社会動態における人口移動は、平成23年は転出超過の状況でしたが、平成24年以降は転入が転出を上回っています。しかし、今後仮に人口が流動し、転出超過に転じれば、中心市街地を含む都市部の人口密度の低下に繋がります。

また、市街地から郊外への人口流動は、新たなインフラ整備が必要となる可能性があります。

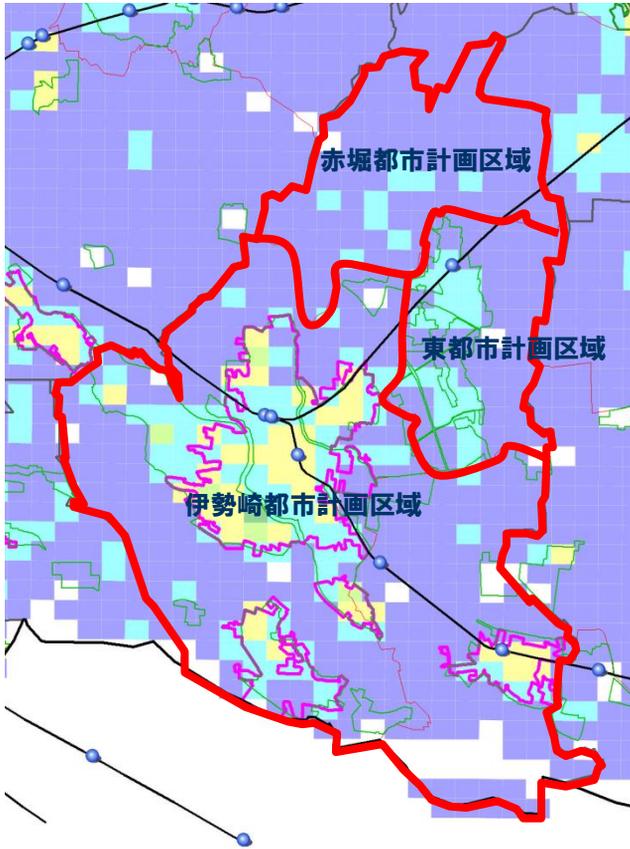


3-7. 10年後の人口分布の状況

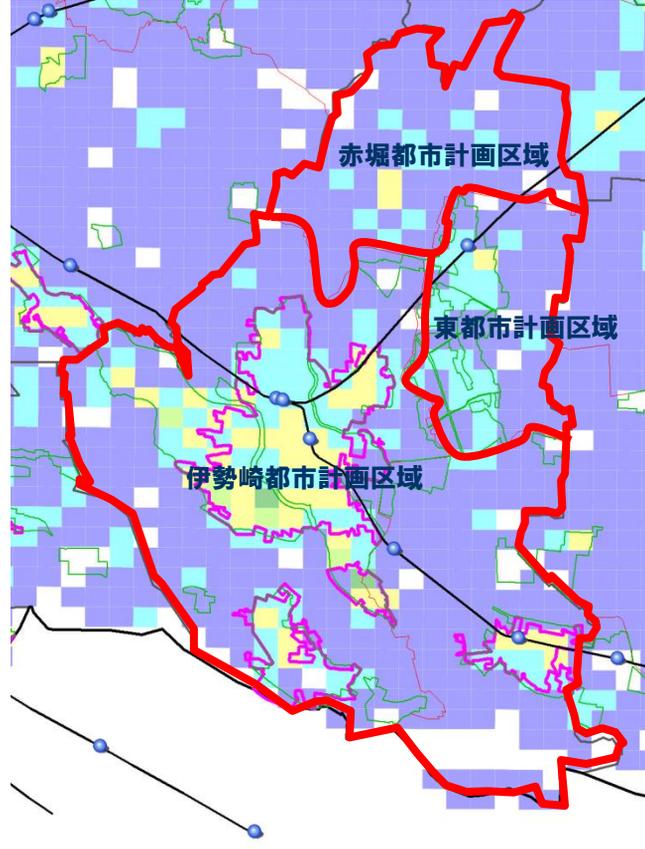
平成22年国勢調査による500mメッシュ毎の人口分布と、将来人口推計に基づく平成32年の人口分布を比較すると、全体的に縮小することがわかります。

伊勢崎都市計画区域の市街化区域DID地区内は、他の地区に比べて人口分布が高い値を示していますが、その範囲も一部で縮小しています。

平成32年を表したの将来人口推計では、都市郊外部において人口分布のない白のエリアが無秩序に散在し、地域のコミュニティーの維持が困難になることが予測されます。



10年後



人口分布図(平成22年国勢調査 500mメッシュ)
資料:「国勢調査」(平成22年度、総務省)より作成

将来人口推計図(平成32年 500mメッシュ)
資料:「国勢調査」(平成22年度、総務省)より作成

仕様	表示内容
—	行政界
—	市街化区域界(用途地域界)
—	DID範囲(平成22年)
—	鉄道
●	鉄道駅
□	0人
■	1-500人未満
■	500-1000人未満
■	1000-1500人未満
■	1500-2000人未満
■	2000-2500人未満
■	2500-3000人未満
■	3000人以上

4. 伊勢崎市のまちの検証カルテ

4-1. 将来生じる課題の検証

ぐんまのまちの将来像を実現するための「基本方針」に基づき、今後のまちづくりを推進するため、伊勢崎市に将来生じる課題を検証します。①現在の状況(市街化区域住地人口密度など)と②将来の状況(人口増減傾向や公共交通徒歩圏人口など)に関する指標を用いて、「市民のくらし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出します。

- ◆ 検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、まちづくりに当面支障がない値(○)と課題悪化に影響する値(▲)に分類します。
- ◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します(●)(以下の表)。
- ◆ (例)将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	①現在の状況				②将来の状況					
	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H24年度末)	②売場効率(万円/坪)(H19年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H23年)	④人口増減傾向(H32年)H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H22→H32)	⑥高齢化率(H32年)	⑦旧市街地人口増減(H22→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H22→H32)
○(当面支障ない) ▲(課題悪化に影響)の基準	○:40人/ha以上	○:県平均252万以上	○:県平均3749万以上	○:指数100以上	○:減少率10%未満	○:高齢化率30%未満	○:増加	○:減少	○:減少	○:増加
	▲:40人/ha未満	▲:県平均252万未満	▲:県平均3749万未満	▲:指数100未満	▲:減少率10%以上	▲:高齢化率30%以上	▲:変化なし、減少	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、減少
使用データ	①平成25年度「都市計画状況調査」(平成25年3月末現在)	②平成19年商業統計調査(第7表)	③平成23年工業統計調査	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計
推計区域							⑦旧市街地昭和55年DID地域	⑧新市街地旧市街地以外の市街化区域	⑨農村地域用途白地地域●公共交通徒歩圏鉄道駅から500m圏内バス停から300m(市町村委託・デマンドを除く)圏内	

将来課題 ↓	「●」のある将来課題に影響を与える指標									
	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H22年度末)	②売場効率(万円/坪)(H19年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H22年)	④人口増減傾向(H32年)H17年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H17→H32)	⑥高齢化率(H32年)	⑦旧市街地人口増減(H17→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H17→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H17→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H17→H32)
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●			●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心なくらしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る(交流人口が減る)	●	●				●	●			
税収が減る(流入人口が減る)	●	●	●	●	●		●			
税収が減る(定住人口が減る)		●	●	●	●	●				

4-2. 検証結果

各指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を以下に示します。

課題	①市管化区域 可住地人口密度 (人/ha) (H24年度末)	②売場坪率 (万円/坪) (H19年)	③製造品出荷 額 (万円/従業員) (H23年)	④人口増減 傾向 (H32年) H22年人口を 100とした 場合の指数	⑤生産年齢人 口減少率 (H22→H32)	⑥高齢化率 (H32年)	⑦旧市管地 人口増減 (H22→H32)	⑧新市管地 公共交通従事 者外人口増減 (H22→H32)	⑨農村地域 公共交通従事 者外人口増減 (H22→H32)	⑩農村地域 公共交通従事 者外人口増減 (H22→H32)	課題の 検証結果 ▽：要対策 ○：経過観察
○ 当面支障が ない 基準	○：40人 /ha以上	○：県平均 252万以上	○：県平均 3749万以上	○：指数 100以上	○：減少率 10%未満	○：高齢化 率30%未満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加	
▲ 課題悪化に影 響する 基準	▲：40人 /ha未満	▲：県平均 252万未満	▲：県平均 3749万未満	▲：指数 100未満	▲：減少率 10%以上	▲：高齢化 率30%以上	▲：変化な し、減少	▲：変化な し、増加	▲：変化な し、増加	▲：変化な し、減少	
検証結果	○63.1	▲222	○4120	○100.2	○4.7%	○26.2%	▲減少	▲増加	○減少	▲減少	
生活が不便 に なる	○			○			▲	▲	○	▲	▽
家計の支出が 増える	○						▲	▲	○	▲	▽
地域内の自 助・共助が維 持できなくな る	○			○	○	○	▲			▲	○
生活環境が 悪化する	○			○	○		▲	▲	○	▲	▽
住民の安全・ 安心なくらし が脅かされる	○						▲	▲	○	▲	▽
雇用が減る	○	▲	○	○	○		▲			▲	▽
行政コストが 増える	○					○	▲	▲	○	▲	▽
税収が減る (交流人口が 減る)	○	▲				○	▲				○
税収が減る (流入人口が 減る)	○	▲	○	○	○		▲				○
税収が減る (定住人口が 減る)		▲	○	○	○	○					○

人口減少・高齢化をはじめ、都市の現状や将来予測から心配な社会情勢が今後進行することで、市民のくらしや行政運営に次のような望ましくない状況が生じると考えられます。



市民のくらしにおける問題

(1)生活が不便になる

- ① 拡散した都市構造の影響で、移動時間が増加します。
- ② 低密度に拡散した都市構造の影響で、公共交通が維持できず、買い物弱者などの交通弱者が増加します。

(2)家計の支出が増える

- ① 拡散した都市構造の影響で、移動コストが増加し、家計を圧迫します。

(3)生活環境が悪化する

- ① 中心市街地では人口が減少することにより、魅力が低下し空き店舗が増え、治安や景観が悪化する一方、郊外では、開発による自然環境の悪化が心配されます。
- ② 都市基盤整備が進まない地域での土地利用の混在による公害トラブルの増加や交通渋滞の発生による移動時間の増加などが生活環境の悪化が心配されます。

(4)安全・安心なくらしが脅かされる

- ① 自動車のガソリン消費をはじめ、温室効果ガスを排出するエネルギー消費は減らず、地球温暖化による気候変動リスクを招き、豪雨災害等が増えます。
- ② 拡散した都市構造の影響で、自動車使用の増加だけでなく、児童・学生の通学路や通学時間も増加し、交通事故の危険箇所が増加します。

(5)雇用が減る

- ① 移動コストが増加し、家計を圧迫することにより、余暇活動等の縮小、第三次産業の衰退、雇用の縮小が起ります。



行政運営における問題

(1)行政コストが増える

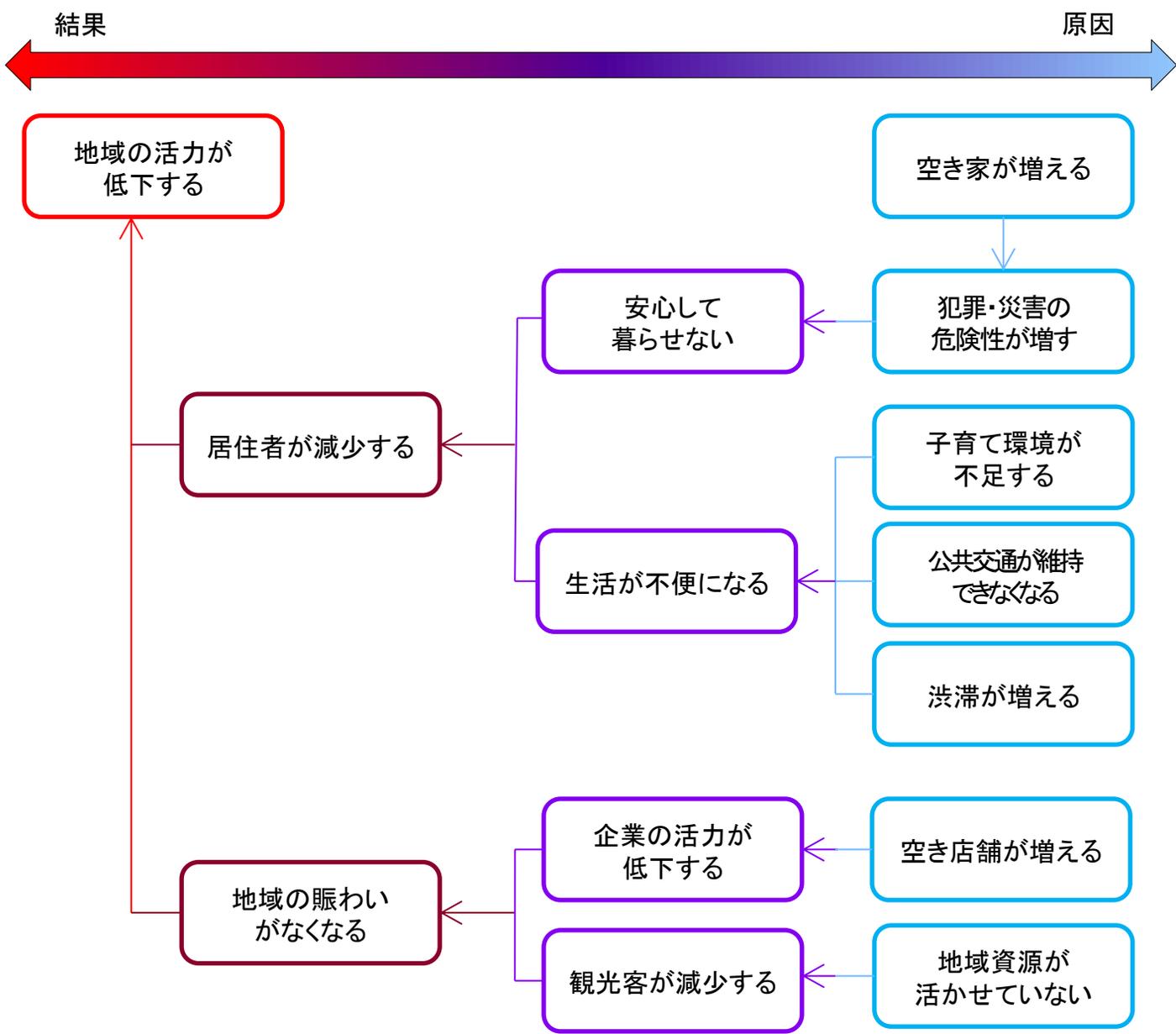
- ① 拡散した都市構造の影響で、広範囲にわたる道路・上下水道等の社会資本の維持管理費が増加します。
- ② 空き地・空き家の増加などで治安や景観が悪化したり、良好な自然環境が減少し、生活環境を維持するためのコストが増えます。
- ③ コミュニティの力が低下し、地域を維持するための行政コストが増えます。
- ④ 高齢者の自動車運転による交通事故を防止するための対策費用や交通弱者対策費用が増加します。
- ⑤ 中心市街地の拠点性など魅力が低下すると、居住人口が減少するため、空洞化対策費用が増加します。

5. 伊勢崎市アクションプログラム作成ワークショップ における問題点系統図

このまま人口減少と超高齢化が進行した場合に、伊勢崎市のまちづくりに生じる課題を、関係する様々なデータやまちの検証カルテなどをもとに、群馬県と伊勢崎市の職員がワークショップ形式で議論しました。

以下はこの議論をもとに、問題点を「原因」と「結果」の関係で系統図として整理したものです。

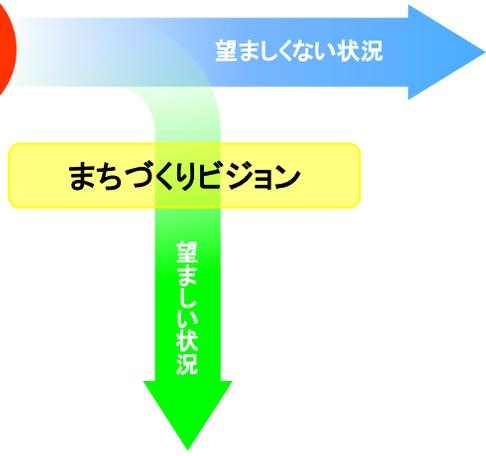
🙄 問題点系統図



6. 「まちの将来像」の実現に向けた都市づくりの基本目標

人口増加時代のまちづくりの考え方を見直し、ぐんま“まちづくり”ビジョンに沿って今後望ましくない状況から望ましい状況への転換を図るため、以下のとおり都市づくりの基本目標を定め、望ましいまちの将来像の実現を目指します。

現状



「2.3.データから見る伊勢崎市に今後生じる望ましくない状況」

拡散した都市構造
中心市街地の人口減少
中心市街地の魅力低下
中心市街地の商店街の衰退
中心市街地の生活環境悪化
公共交通衰退
治安や景観が悪化
少子高齢化
地域コミュニティの希薄化
都市機能の低下

「4.伊勢崎市のまちの検証カルテ」

生活が不便になる
家計の支出増加
生活環境の悪化
安全・安心の脅威
雇用の減少
行政コストの増加

「5.伊勢崎市アクションプログラム作成ワークショップにおける問題点系統図」

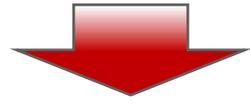
地域の活力低下
地域産業の停滞
居住人口の減少
交流人口の減少

目指すべき望ましい状況

- 中心市街地の魅力向上
- 中心市街地の商店街の活性化
- 中心市街地の生活環境改善
- 中心市街地の人口維持
- 生活環境が豊かになる
- 治安や景観の改善
- 安心安全なまち
- 地域産業の活性化
- 地域交流の促進
- 都市機能の充実
- 地域コミュニティの活性
- 集約した都市構造
- 家計の支出が減る
- 行政コストが減る
- 生活が便利になる
- 公共交通維持

都市づくりの基本目標

- 持続的に発展する魅力あるまちづくり
- 暮らしやすい成熟したまちづくり
- 活力とにぎわいのあるまちづくり



夢ふくらみ 安心して暮らせる
元気都市 いせさき

7. 伊勢崎市の基本方針と取組内容

7-1. 都市づくりの基本目標を達成するための基本方針

「都市づくりの基本目標」を達成するため、望ましい将来のまちづくりを実現するための取組方針である「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の7つの基本方針のうち、本市は以下のとおり選択しました。

都市づくりの基本目標

- 持続的に発展する魅力あるまちづくり
 - 日常生活に必要な都市機能を集約し、安心安全で暮らしやすいまちなか居住の推進を図ります。
 - 既存の地域産業を育成するとともに、新規工業団地造成による新たな産業の誘致を図り、雇用の安定と定住人口の増加を図ります。
 - 豊かな自然との共生・再生や、歴史文化の保全・活用により、伊勢崎市固有の風土が将来にわたって感じられるまちづくりを進めます。

- 暮らしやすい成熟したまちづくり
 - 買い物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすいよう各拠点間を公共交通等により有機的に結びつけるなど公共交通の利便性を向上させることで、過度の自動車依存から脱却し、環境に配慮したまちづくりを目指します。
 - 公共交通の乗り継ぎの利便性を高めるため、伊勢崎駅や新伊勢崎駅など、鉄道駅の交通結節点の強化を図ります。

- 活力とにぎわいのあるまちづくり
 - 都市の中核となる中心市街地を核とした、各地域のまとまりの魅力を高め、多くの人が集い、行き交い、にぎわいのある魅力的なまちづくりを進めます。

基本方針

【基本方針1】
人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の構築

【基本方針2】
空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

【基本方針3】
地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を備えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

【基本方針4】
都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

【基本方針6】
ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

7-2.基本方針に基づく取組

都市づくりの基本目標をふまえ、基本方針に基づく取組内容は「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針で示された施策の中から以下のものを選択します。

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の構築

▶ 都市機能を集約した拠点を公共交通と連携した土地利用計画とあわせて行うことで、都市機能の拡散を抑制し、市街地の求心力を高めます。

1-1 公共交通と連携した土地利用計画

1-3 交通結節機能の強化

1-2 都市機能の拡散防止

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

▶ 拠点へ都市機能を集約し、商業機能の充実とまちなか居住を推進することで、中心市街地や各拠点の活性化を図り、都市の魅力を高めて「まちなか定住人口」の増加を図ります。

2-1 集客・交流機能の集積

2-5 良好な居住環境を増やす

2-2 拠点への都市機能集積

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

▶ 世界遺産である「史跡 田島弥平旧宅」など、地域の個性や景観に配慮したまちづくりを推進し、都市の魅力向上を図ります。

3-1 居住人口の維持

3-5 地域力を高める

3-2 雇用の場を増やす

3-7 都市の魅力をつなげる

3-3 地域資源の保全・活用

3-10 子育て・教育環境を充実させる

3-4 歴史・文化を保全・活用する

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

▶ 人や物の活発な動きを支えるため、円滑に自動車交通を処理できる道路の整備とそのネットワークを形成します。

4-1 高速交通網へのアクセス性向上

4-4 移動の負担を軽減する

基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

▶ 伊勢崎市の強みである持続的発展を支える工業機能を誘導し、雇用の安定化と定住人口の増加を図ります。

6-2 企業や産業の誘致を図る。

6-4 地域の強み・魅力を活かす。

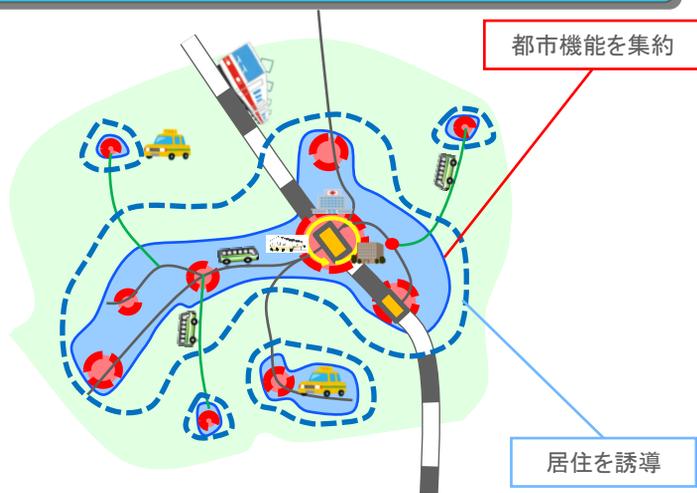
8. 基本方針に基づく伊勢崎市の具体的な取組

基本方針1 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

(1)公共交通と連携した土地利用計画を行う。

立地適正化計画を活用し、都市の中核をなす中心市街地と支所周辺を中心に都市機能を集約し、公共交通と連携したまちづくりを目指します。

伊勢崎駅周辺・新伊勢崎駅周辺などの20万都市の玄関口として、長い歴史に育まれた中心市街地を都市交流拠点に位置付け、文化・伝統を尊重しながら、居住機能も備えた「人・物・文化」が交流する都市空間の向上を図ります。また、支所周辺については、既存の都市機能集積を活かしながら、地域の交流拠点として日常的な暮らしに必要な諸機能が充実した地域交流拠点として、都市空間の向上を図ります。

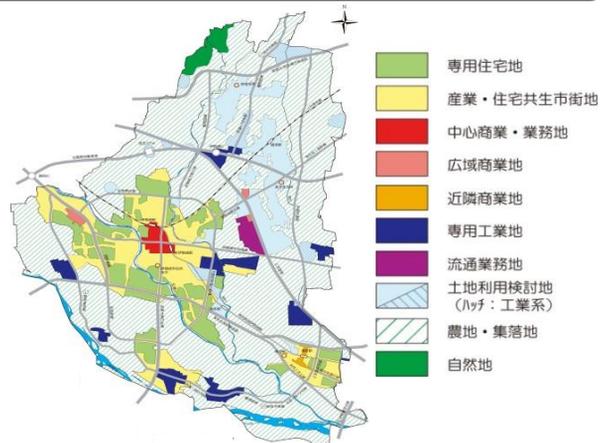


公共交通と連携したまちづくりのイメージ図

(2)都市機能の拡散を抑える。

恵まれた交通の立地条件を背景に、郊外への市街地の拡散が進んでいます。まとまりのある良好な市街地形成と自然環境や優良農地の保全による活力ある都市づくりを目指し、無秩序な市街地形成の防止や良好な居住環境を保全するために、区域区分(線引き)の変更や地域地区※、地区計画の指定や見直しにより適正な土地利用の推進を図ります。

※地域地区とは地域または地区を単位として土地利用を利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課すことで、一体的かつ合理的な土地利用を実現するものです。用途地域や特別用途地区、特定用途制限地域などがあります。



伊勢崎市都市計画マスタープランの土地利用方針図

(3)交通結節機能を強化する。

鉄道やバスなどの公共交通機関の連携・充実を図り、効率的な公共交通体系を確立するため、伊勢崎市で運営しているコミュニティバス「あおぞら」の維持、路線・停留所の見直しを検討するコミュニティバス運行事業によって利便性の向上及び交通結節機能の強化を図ります。

伊勢崎駅南口から本町通りを結ぶシンボルロードを整備することで、伊勢崎駅へのアクセス性の向上と都市の交流軸の形成を図ります。



コミュニティバス「あおぞら」

基本方針2 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

(1)集客・交流機能を集積させる。

多くの人々が中心市街地に訪れ、買い物や余暇を楽しむことができるよう、都市基盤整備と合わせて地元商店街等と連携したイベントの開催等を通じて、賑わい創出につながるパティオ広場といった拠点づくりやまちなか居住を推進し、中心市街地の活性化を図ります。

伊勢崎市の玄関口である伊勢崎駅南口駅前広場等を活用した四季折々のイベントの開催や七夕まつりやさかい赤レンガまつりといった中心商店街でのイベントの支援を通じて、まちなかでの賑わいと活力の創出を図ります。



伊勢崎駅前(大手町地内)に整備予定のパティオ広場

(2)拠点への都市機能集積

地域住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通を利用して、医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在するような都市機能の集約を目指します。



官民共同利用により駅前に誘導した商業施設

(3)良好な居住環境を増やす

平成28年度に策定された伊勢崎市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理と利活用を促進させることで、市民が安全にかつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、まちづくり活動の活性化を図ります。



空家を利用したコミュニティスペースの形成

基本方針3 地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

(1) 居住人口を維持する。

幅員の狭い道路や不整形の宅地が多く見られる市街地は、土地区画整理事業等の推進により、道路や公園などの都市施設整備や、電線類地中化及び冠水対策等による防災・景観に配慮した整備を進め、都市機能の集積と居住環境の改善を図ることで居住人口を維持するとともに、若年層の定住を促進し、人口構造の高齢化を抑制します。



土地区画整理事業で整備している伊勢崎駅周辺

(2) 雇用の場を増やす。

大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR、工場跡地や空き工場などの情報収集や情報提供を進めます。また、進出企業と市内企業との協業支援といった積極的な企業誘致活動を展開し、新たな雇用の創出を目指します。



展示会でのPRブース

(3) 地域資源を保全・活用する。

上毛三山の眺望、広大な田園、利根川や広瀬川などの水辺、旧街道沿いなどに残る歴史・文化的な建造物、景観法に基づく景観重要建造物など、本市固有の地域資源(景観資源)を保全・活用した景観まちづくりを市民や事業者と協働して進めます。また、屋外広告物の適正表示を推進し、本市の魅力ある良好な景観形成を推進します。

地域に残された資源活用の取組みとして、廃校になった境島小学校校舎の利活用について検討します。

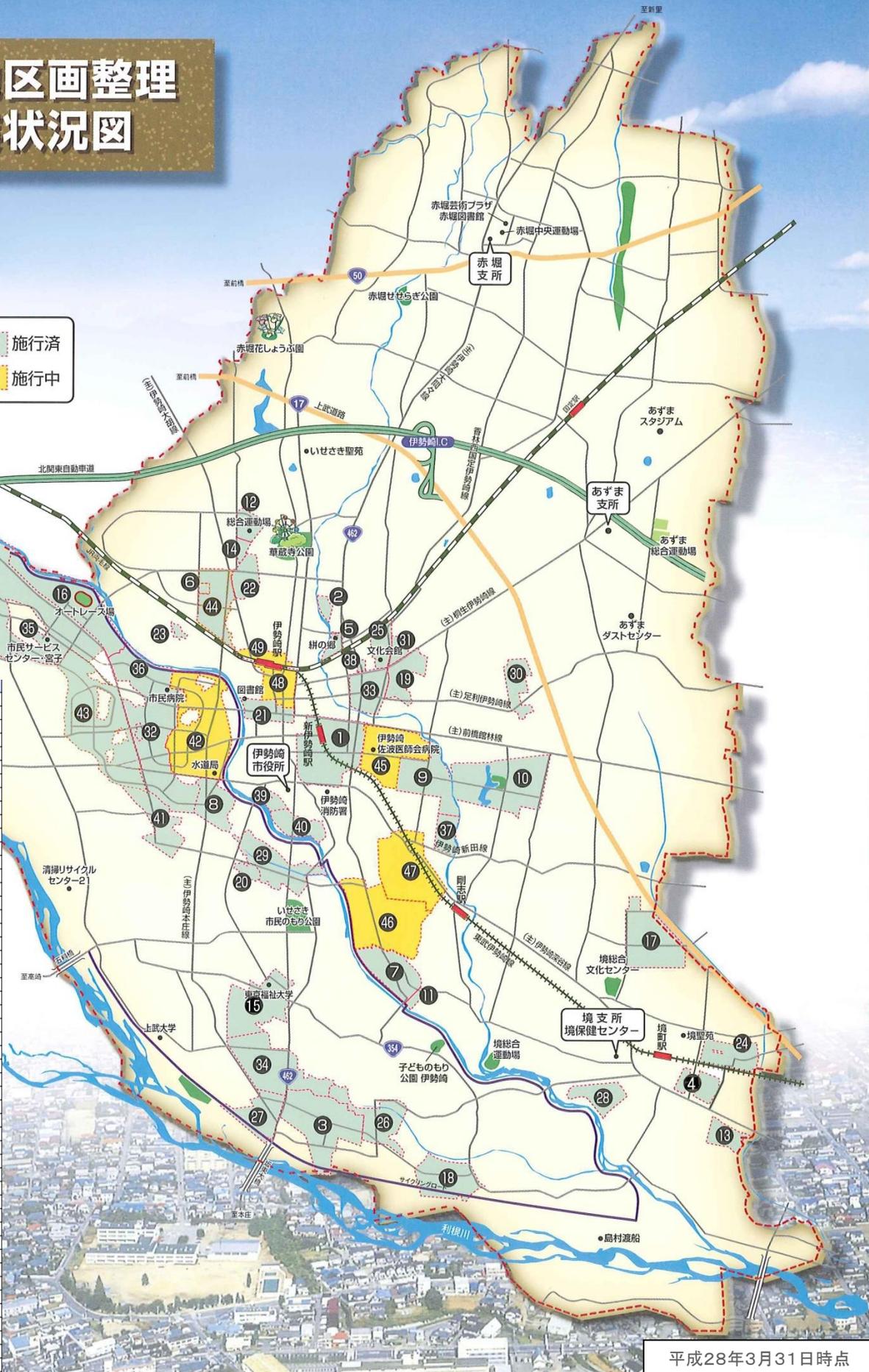


地域の景観を特徴付けている旧時報鐘楼

土地区画整理 事業状況図

 施行済
 施行中

No.	地区名
1	東部
2	釈迦堂
3	八斗島工業団地
4	新聞地
5	昭和
6	安塚
7	羽黒
8	連取第一
9	伊勢崎佐波工業団地
10	伊勢崎佐波工業団地
11	向川原
12	三郷第一
13	熊野前
14	三郷第一南部
15	除ヶ第一
17	境上武工業団地
16	宮子第一
18	伊勢崎南部
19	殖連
20	山王団地
21	中央
22	三郷第二
23	太田町
24	駅北
25	昭和第二
26	長沼第一
27	八斗島第二
28	下武士
29	南部
30	伊勢崎東流通団地
31	殖連第二
32	動住協連取
33	宮前
34	富塚
35	西部第三
36	西部第一
37	田島
38	昭和第三
39	一北
40	一中南
41	葦塚
43	西部第二
44	三郷第三
42	小計
45	西部
46	東部第二
47	茂呂第二
48	茂呂第一
49	駅周第一
49	駅周第二



平成28年3月31日時点

(4)歴史・文化を保全・活用する。

歴史や文化を伝える境赤レンガ倉庫といった建造物や街並みを活かし、伊勢崎市固有の歴史風土が感じられる景観を保全・活用します。

世界遺産である「史跡 田島弥平旧宅」を中心に、史跡周辺の養蚕農家群など世界遺産としての位置付け等を考慮した保存整備を行い活用していくことで、観光客の誘致と境町駅周辺の市街地の商店街との連携を図り、地域の活性化を目指します。



境町駅周辺のまちづくりの拠点として改修される赤レンガ倉庫

(5)地域力を高める。

伊勢崎市内の事業所で製造されている工業製品を広く紹介し、市民へ認知度を向上させて地産地消を促進させるとともに、販路拡大を支援する「Made in いせさき事業」によって伊勢崎市の工業製品をPRします。

織物振興事業によって、全国に名を馳せた伊勢崎銘仙の伝統産業の振興を推進し、地域力の向上を図ります。



伊勢崎銘仙ファッションショー

(6)都市の魅力をつなげる。

伊勢崎市をはじめとする両毛地域の東武沿線の都市と東武鉄道が協調・連携してそれぞれの地域の観光、産業を磨き、魅力を発信することで都市間の広域連携を図ります。

架替え工事が進む上武大橋が完成することで世界遺産の「史跡 田島弥平旧宅」と本庄市、深谷市に点在している関連資産間のアクセス性を高めます。



両毛地域と東武鉄道略図

(7)子育て・教育環境を充実させる。

若い世代が安心して子どもを生き育てていけるよう、地域子育て支援拠点事業によって乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助の充実を図ります。

放課後児童の健全育成や保護者の就労を支援するために、放課後児童健全育成事業によって放課後児童クラブの量的拡充と質的向上を目指します。



赤堀放課後児童健全育成ルーム

基本方針4 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

(1)高速交通網へのアクセス性を高める。

高速道路網の北関東自動車道と、国道17号(上武道路)や国道354号(東毛広域幹線道路)へのアクセス道路となる北部環状線や市道(赤)112号線等の整備を進め、高速道路網へのアクセス性を高めると共に、災害時には近隣都市を相互に連絡する緊急輸送道路として補完を図ります。



北関東自動車道へのアクセス道路の整備
市道(赤)112号線

(2)移動の負担を軽減する。

交通利便性の高い鉄道駅を活かすために、駅へのアクセス道路整備を進めます。また、近隣都市からの通過交通による中心市街地の交通渋滞の解消や円滑な交通ネットワークを構築するため、都市計画道路の北部環状線、前橋笠懸道路及び上矢島米岡線の整備並びに県道等の交差点改良を進め、移動の負担を軽減いたします。



整備が検討される北部環状線

基本方針6 ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

(1) 企業や産業の誘致を図る。

県央地域と東毛地域を結ぶ国道354号（東毛広域幹線道路）の利便性を活かした新規工業団地である伊勢崎宮郷工業団地への企業誘致を進めるとともに、経済動向を注視しながら、利便性が高く魅力ある産業団地の整備を進めます。

進出企業については、製品や技術力を情報発信し、製造業を支援するポータルサイト「いせさきものづくりネット」の活用による、販路拡大や創業支援を図ります。



造成工事中の伊勢崎宮郷工業団地

伊勢崎市内の工業団地の合計面積は東京ドーム112個分※もあるんだよ！

※本市の工業団地の合計は約524.4haあります。



世界遺産「田島弥平旧宅」PRデザイン「くわまる」

(2) 地域の強み・魅力を活かす。

伊勢崎市の特有の気候風土を活かし、生産された農畜産物の知名度アップと消費拡大に向けて品質の良いいせさき産農産物のブランド化の推進や、新たな情報発信拠点の創出を図ります。



地元農作物のブランド化

9. 重点プロジェクト

ここでは、「まちの将来像」の実現に向けた都市づくりの基本目標から、事業の確実性及び効果の大きさなどを考慮して、第2次伊勢崎市総合計画の基本計画に位置づけている施策を重点プロジェクトとして抽出し、市の政策、県の政策及び民間の政策を組合せて着実に実施するパッケージとしてまとめました。

重点プロジェクト1

快適に生活できる基盤をつくる

良好な都市基盤の整備を進めるとともに、市民が潤いを実感できる自然や歴史的な風景による伊勢崎らしい都市景観を形成し、快適さを実感してくらせるまちの基盤となる施策パッケージです。

目的

適正な土地利用と良好な景観形成

良好な居住環境の形成

道路・公共交通ネットワークの確立

重点プロジェクト2

活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

産業基盤を強化し、地域のブランド力を高め、地域経済がさらに発展し、人々が行き交うにぎやかなまちをつくる施策パッケージです。

目的

にぎわいのある中心市街地の整備

企業誘致の推進と雇用の促進

活力ある商工業の振興

魅力ある観光の振興

重点プロジェクト1 快適に生活できる基盤をつくる

成果指標

現状値
(平成27年度)

目標値
(平成33年度)

➤市の人口(人)

208,814人

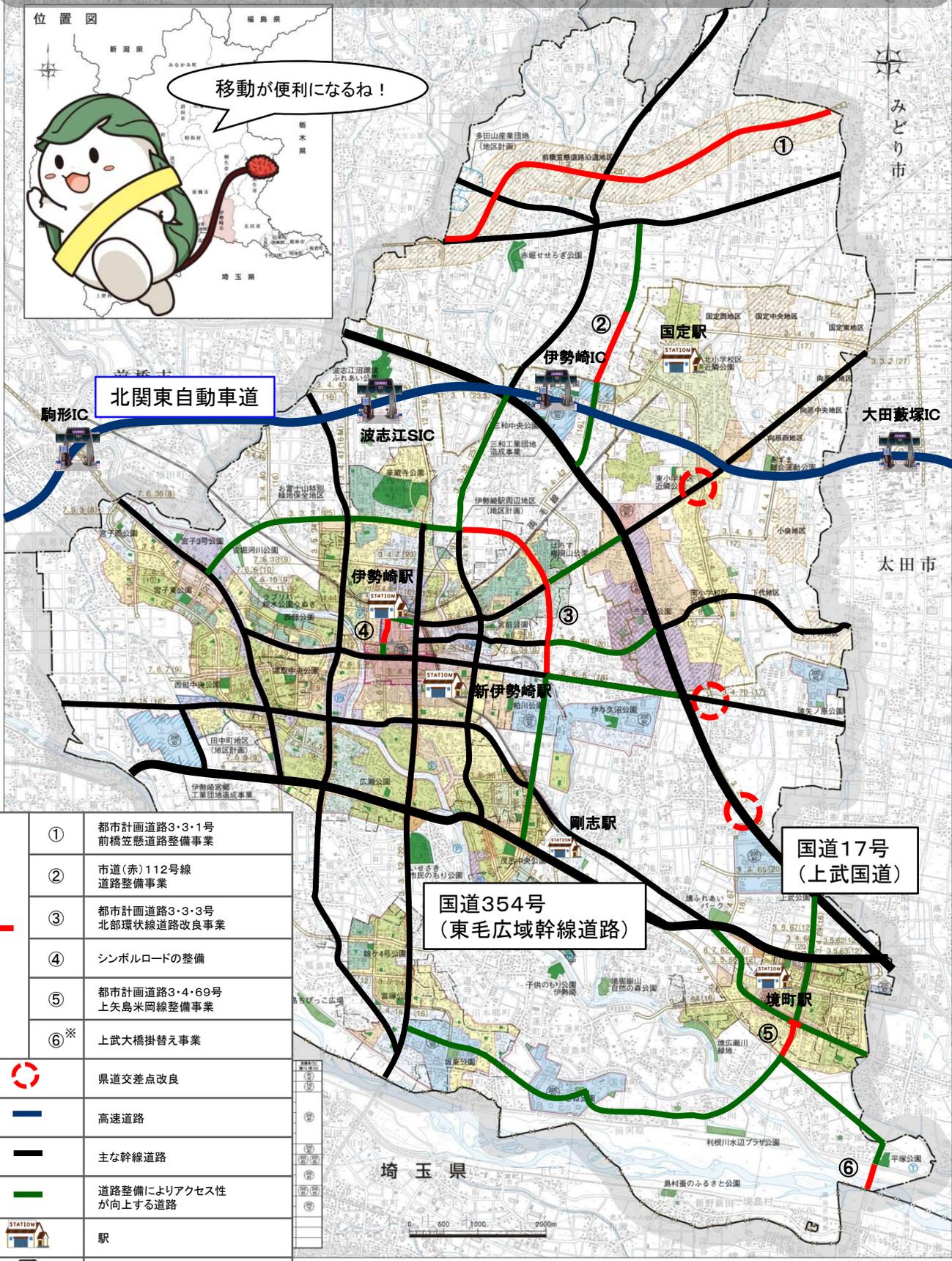
209,913人

目的	実施箇所	基本方針	具体的な取組内容	実施主体	工程表					担当課	取組状況
					29年	30年	31年	32年	33年		
適正な土地利用と良好な景観形成	市内全域	①	立地適正化計画策定	市	※1	※2				都市計画課	継続
	市内全域	①	適正な土地利用の推進	県・市						都市計画課	継続
	市内全域	③	景観まちづくりの推進	市						都市計画課	継続
道路・公共交通ネットワークの確立	市内全域	①	コミュニティバス運行事業	市						交通政策課	継続
	伊勢崎地区	①	シンボルロードの整備	市						市街地整備課	継続
	赤堀地区	④	市道(赤)112号線道路整備事業	市						土木課	継続
	伊勢崎地区	④	都市計画道路3・3・3号北部環状線道路改良事業	県・市 ※3						都市計画課	検討・新規
	赤堀地区	④	都市計画道路3・3・1号前橋笠懸道路整備事業	国						高崎河川国道事務所	継続
	境地区	④	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線整備事業	県・市						都市計画課	継続
	市内全域	④	県道等交差点改良	県・市						土木課	継続
良好な居住環境の形成	市内全域	②	空家等対策計画実施	市						環境保全課	新規
	伊勢崎地区	③	土地区画整理事業	組合・市						区画整理課 市街地整備課	継続
	市内全域	③	地域子育て支援拠点事業	市						子ども保育課	継続
	市内全域	③	放課後児童健全育成事業	市						子育て支援課	継続

※1…策定 ※2…運用 ※3…協議中

重点プロジェクト1における 具体的な取組の道路と交差点の事業区間

平成二十八年三月



①	都市計画道路3・3・1号 前橋笠懸道路整備事業
②	市道(赤)112号線 道路整備事業
③	都市計画道路3・3・3号 北部環状線道路改良事業
④	シンボルロードの整備
⑤	都市計画道路3・4・69号 上矢島米回線整備事業
⑥※	上武大橋掛替え事業
	県道交差点改良
	高速道路
	主な幹線道路
	道路整備によりアクセス性 が向上する道路
	駅
	高速道路インターチェンジ

国道354号
(東毛広域幹線道路)

国道17号
(上武国道)

※⑥は重点プロジェクト2の取組となります。

地図調製：(株)中央ジオマチックス

重点プロジェクト2 活力ある産業とにぎわいのあるまちをつくる

成果指標

現状値

事業所数、従業員数(平成26年度)
観光客入込数(平成28年度)

目標値 (平成33年度)

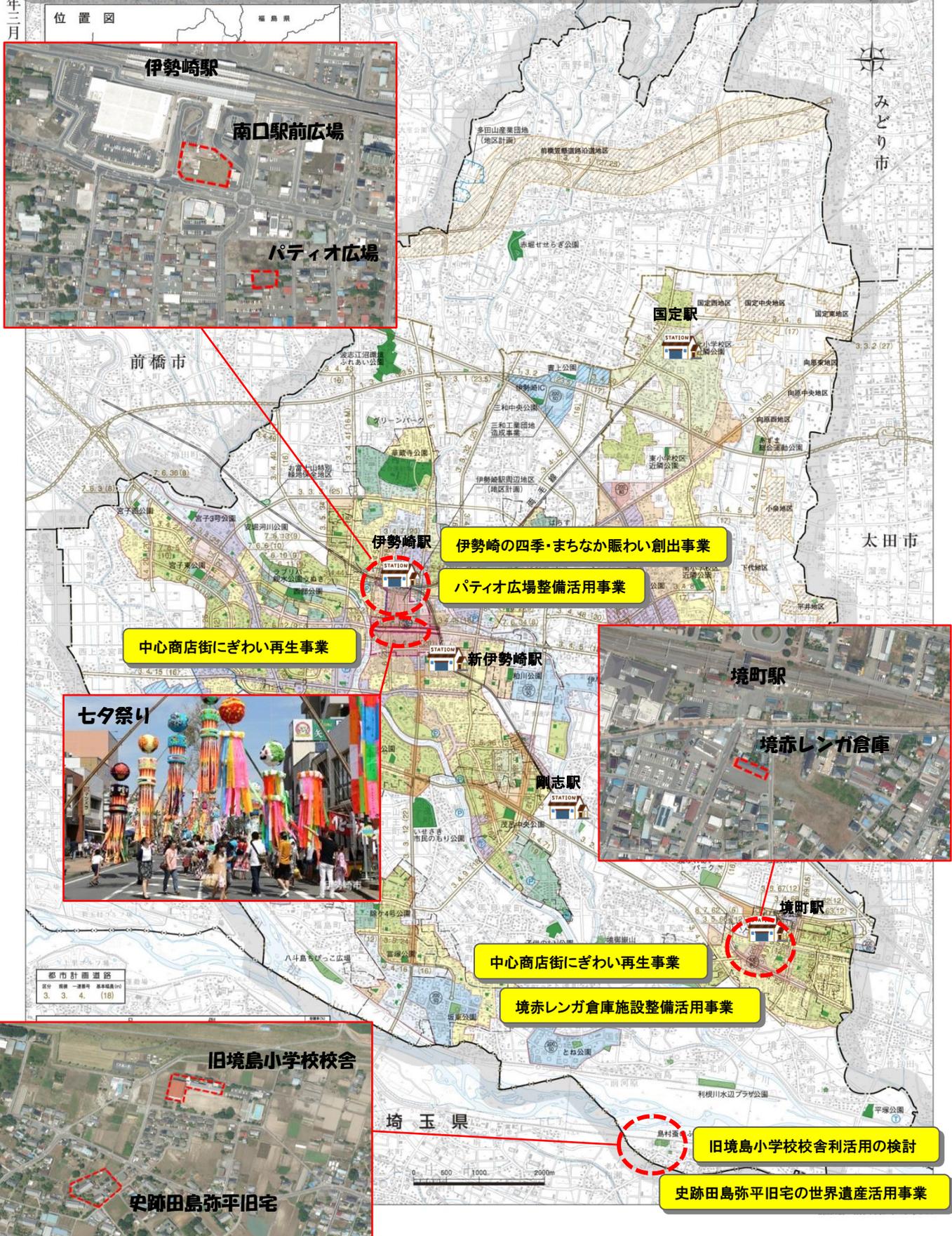
➤ 事業所数(事業所)	183事業所	190事業所
➤ 従業者数(人)	26,589人	26,778人
➤ 観光客入込数(人)	3,600,000人	3,900,000人

目的	実施箇所	基本方針	具体的な取組内容	実施主体	工程表					担当課	取組状況
					29年	30年	31年	32年	33年		
					年						
賑わいのある中心市街地の整備	伊勢崎地区	②	パティオ広場整備活用事業	市	※1	※2				都市開発課 市街地整備課	新規
	伊勢崎地区	②	伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業	市	→					都市開発課	継続
	伊勢崎地区 境地区	②	中心商店街にぎわい再生事業	民間・市	→					商工労働課	継続
企業誘致の推進と雇用の促進	市内全域	③	企業誘致活動事業	市	→					企業誘致課	継続
	市内全域	⑥	新規産業団地造成	県・市	→					企業誘致課	継続
魅力ある観光の推進	境地区	③	旧境島小学校校舎利活用の検討	市	→					教育部総務課	検討
	境地区	③	史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業	市	→					文化財保護課	継続
	境地区	③	境赤レンガ倉庫施設整備活用事業	市	※1	※2				文化観光課	継続
	市内全域	③	両毛地域東武鉄道沿線活性化構想	民間・市	→					企画調整課	継続
	境地区	③	上武大橋架替え事業	県	→					群馬県	継続
活力ある商工業の振興	市内全域	③	Made in いせさき事業	市	→					企業誘致課	継続
	伊勢崎地区	③	織物振興事業	民間・市	→					商工労働課	継続
	市内全域	⑥	いせさき産農産物ブランド化推進事業	市	→					農政課	継続

※1…整備 ※2…活用

重点プロジェクト2における 具体的な取組の主な実施場所

平成二十八年三月





 伊勢崎市